

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【事業年度】 第29期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社エフティコミュニケーションズ

【英訳名】 F T COMMUNICATIONS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平 崎 敏 之

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号

【電話番号】 03(5847)2777(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員コーポレート統括部長 山 本 博 之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号

【電話番号】 03(5847)2777(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員コーポレート統括部長 山 本 博 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	37,690,148	41,520,816	44,402,410	45,879,011	35,837,276
経常利益 (千円)	761,583	493,581	1,394,545	3,285,871	4,113,301
当期純利益 (千円)	389,146	251,595	902,578	1,760,971	2,654,506
包括利益 (千円)		285,510	983,057	1,836,343	2,985,538
純資産額 (千円)	4,370,058	4,340,831	5,290,176	7,023,510	8,784,426
総資産額 (千円)	14,229,484	15,838,341	17,739,148	19,133,538	17,054,518
1株当たり純資産額 (円)	31,999.48	32,813.22	39,621.35	528.31	720.01
1株当たり当期純利益金額 (円)	3,875.34	2,339.46	8,367.98	160.45	232.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	3,841.45	2,299.20	8,189.84	150.23	215.28
自己資本比率 (%)	24.2	22.3	24.1	31.2	49.3
自己資本利益率 (%)	12.7	7.2	23.1	34.3	36.9
株価収益率 (倍)	8.1	17.3	4.4	11.8	15.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,093,159	707,445	2,105,117	4,758,609	2,939,072
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	88,559	245,823	1,997,170	1,272,695	1,678,104
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	448,910	442,790	722,807	1,035,809	1,017,615
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,828,188	3,727,040	3,112,979	5,574,552	5,824,024
従業員数 (外 平均臨時雇用者数) (名)	1,295 (376)	1,358 (301)	1,201 (222)	1,256 (205)	1,341 (181)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第27期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

3 従業員数は、就業人員であります。

4 平成25年10月1日を効力発生日として普通株式1株を100株に分割いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、株式分割が第28期の期首に行われたと仮定して算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	8,596,145	10,948,368	14,513,602	15,698,907	18,834,852
経常利益 (千円)	276,294	292,792	769,809	1,833,114	2,846,288
当期純利益 (千円)	291,661	219,299	733,812	979,515	2,140,584
資本金 (千円)	1,158,428	1,160,320	1,164,742	1,226,745	1,298,253
発行済株式総数 (株)	109,490	109,700	110,020	115,090	11,861,400
純資産額 (千円)	3,080,701	3,163,739	3,743,942	4,653,441	6,556,675
総資産額 (千円)	5,978,108	7,421,545	9,755,319	9,963,987	11,752,709
1株当たり純資産額 (円)	28,526.23	29,044.41	34,157.98	405.58	558.67
1株当たり配当額 (円)	1,500.00	1,500.00	1,500.00	3,000.00	2,030.00
(内 1株当たり 中間配当額) (円)	(500.00)	(500.00)	(500.00)	(1,000.00)	(2,000.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	2,904.53	2,038.51	6,803.32	89.25	187.34
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	2,879.13	2,003.44	6,658.49	85.11	179.89
自己資本比率 (%)	51.3	42.2	37.8	46.1	55.5
自己資本利益率 (%)	10.6	7.1	21.5	23.7	38.5
株価収益率 (倍)	10.7	19.9	5.4	21.2	18.9
配当性向 (%)	51.6	73.6	22.0	33.6	26.7
従業員数 (外 平均臨時雇用者数) (名)	424 (8)	416 (4)	425 (5)	488 (13)	568 (23)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第27期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

3 平成25年10月1日を効力発生日として普通株式1株を100株に分割いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、株式分割が第28期の期首に行われたと仮定して算定しております。なお、第29期の中間配当額については、株式分割前の実際の配当額を記載しております。

## 2 【沿革】

提出会社は、昭和60年大阪市都島区において家庭用ホームテレホンの販売を目的とする会社として、現在の株式会社エフティコミュニケーションズの前身である「ファミリーテレホン株式会社」を設立いたしました。

その後、平成5年には、本社を東京都千代田区へ移転し、家庭用ホームテレホンの販売からビジネスホン、OA機器及び携帯電話機の販売等へ事業のシフト及びを領域を拡大し、平成13年には商号を現在の「株式会社エフティコミュニケーションズ」に変更いたしました。

株式会社エフティコミュニケーションズ設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年 月	概 要
平成13年 8月	株式会社エフティコミュニケーションズに商号変更（本社 東京都台東区）
平成15年 3月	日本証券業協会に店頭登録
平成15年10月	I S P事業を目的とした株式会社アイエフネットを岩崎通信機株式会社と合併で設立
平成16年 8月	本社を東京都中央区（小伝馬町）へ移転
平成16年12月	ジャスダック証券取引所に上場
平成17年11月	A S P事業を目的とした株式会社フレクソルを設立
平成18年12月	株式会社フレクソルにて金融サービス事業の開始
平成19年 2月	非連結子会社のファミリーサービス株式会社を株式会社ジャパンT S Sと社名変更し、情報通信機器の施工、保守、サポート、電気通信設備工事の営業を開始 コールセンター事業を目的とした株式会社I Pネットサービス（現 株式会社N E X T）を連結子会社化 携帯電話販売のショップ事業を目的とした株式会社オービーエム城東を連結子会社化
平成19年10月	ドコモショップの運営を目的とした株式会社サンデックスを設立
平成19年12月	株式の公開買付によりハイブリッド・サービス株式会社を連結子会社化
平成20年 3月	法人向け携帯電話サービスを目的とした株式会社S C S（現 株式会社ベストアンサー）を連結子会社化
平成20年 7月	金融サービス事業を営んでいた株式会社フレクソルの所有株式全部をS B Iキャピタルソリューションズ株式会社へ譲渡し、連結対象から除外
平成20年 8月	株式会社光通信を割当先とする第三者割当による新株式を発行し、3億76百万円を資金調達
平成20年10月	株式会社オービーエム城東の所有店舗14店を、株式会社オービーエム・ジャパン、株式会社オービーエム・トーキョー、テレコムサービス株式会社へ事業譲渡
平成21年 3月	東京都中央区（小伝馬町）の本社の土地及び建物を売却し、本社を東京都中央区（蛸殻町）へ移転
平成21年 7月	株式会社ハローコミュニケーションズ他2名を割当先とする第三者割当による新株式を発行し、3億94百万円を資金調達
平成22年 2月	コールセンター事業を目的とした株式会社シー・ワイ・サポートを連結子会社化
平成22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（J A S D A Q市場）に上場
平成22年 5月	当社グループの更なるコンプライアンス体制強化のため、コンプライアンス委員会を常設機関として設置
平成23年 1月	当社にてL E D照明の製造受託・販売を開始し、環境関連事業に本格参入
平成23年 5月	持分法適用会社としていた株式会社アントレプレナーの株式を追加取得し、連結子会社化
平成24年 3月	株式会社電通ワークスよりL E D照明に関する全ての事業を譲受ける
平成25年 3月	株式会社光通信による当社株式に対する公開買付けが成立
平成25年 6月	株式会社光通信の連結子会社となる
平成25年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所J A S D A Q（スタンダード）に上場
平成25年 7月	ハイブリッド・サービス株式会社の株式を公開買付けによりS A Mホールディングスへ売却し、同社及びその連結子会社を連結対象から除外
平成25年11月	ネットワークセキュリティ関連機器等の製造・販売を行っている株式会社アレクソンならびにビジネスホン・OA機器等情報通信機器販売を行っている株式会社グロースブレイブジャパンを連結子会社化
平成25年12月	自然冷媒ガス等の販売、施工を行っている株式会社ニューテックを連結子会社化 決済サービスの提供等を目的として株式会社V i e w P o i n tを新設

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の関係会社（子会社15社、関連会社2社）で構成されており、法人事業（中小企業・個人事業主向け）及びコンシューマ事業（一般消費者向け）を主な事業として取り組んでおります。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、報告セグメントにつきましては、第2四半期連結会計期間において、マーケティングサプライ事業の中核企業であったハイブリッド・サービス株式会社の株式を公開買付けにより売却したため、平成26年3月31日現在では、法人事業及びコンシューマ事業に区分しております。また、以下に示す区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一の区分であります。

#### (1)法人事業

##### 情報通信機器販売

ビジネスホン、OA機器、スモールサーバー、UTM、スマートフォン等を中小企業及び個人事業主に対して販売を行っております。また、これらの情報通信機器等を販売する加盟店や販売代理店等の獲得や支援・育成を行っております。

（主な関係会社）

当社、(株)ベストアンサー、(株)アントレプレナー、(株)アレクソン、(株)グロースブレイブジャパン

##### WEB商材販売

中小企業向けホームページの制作代行及びドメイン取得代行サービス等、インターネットでのサイト構築を支援しております。

（主な関係会社）

(株)アイエフネット

##### ISPサービス

ISPサービスは、インターネットサービスプロバイダー、IPインフラをワンストップで提供するインターネット接続サービスを提供しております。

（主な関係会社）

(株)アイエフネット

##### 技術サポート

グループ会社が販売した情報通信機器の施工、保守、サポート、ならびに当社グループ外の取引先より電気通信設備工事を受託し、施工しております。

（主な関係会社）

(株)ジャパンTSS、(株)J-ONE

##### LED照明販売

従来の蛍光灯に比べ長寿命かつ低消費電力が特徴であるLED照明「L-eeDo（エルイード）」の販売を行っております。

（主な関係会社）

当社、(株)アイエフネット、(株)アントレプレナー、(株)グロースブレイブジャパン

##### 自然冷媒ガス販売

エアコンの冷媒ガスを入れ替えるのみで空調設備にかかる負担が軽減し、空調コストの削減が可能となる自然冷媒ガスの販売・施工を行っております。

（主な関係会社）

当社、(株)ニューテック

## (2) コンシューマ事業

光ファイバー回線サービス及びI S P販売

アウトバウンドコールセンターの運営及び訪問販売等により、一般消費者向けに光ファイバー回線サービス及びI S Pへの加入取次ぎ並びに顧客サポートを行っております。

(主な関係会社)

(株)N E X T、(株)シー・ワイ・サポート、(株)サンデックス

モバイル商品販売

移動体通信事業者より携帯電話、スマートフォン及びタブレット型端末等モバイル端末を仕入れ、ドコモショップにて一般消費者向けに販売を行っております。

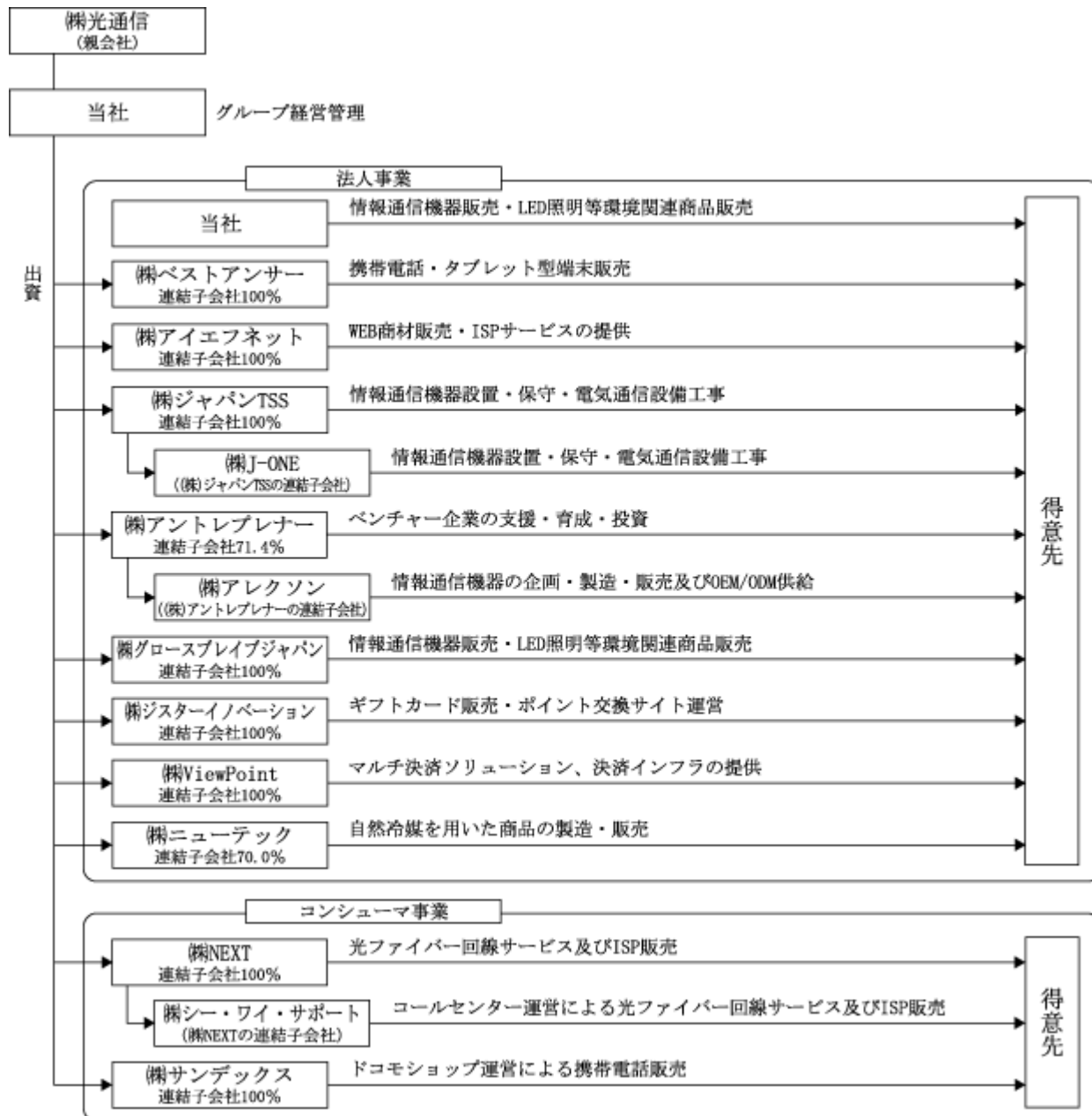
(主な関係会社)

(株)サンデックス

事業内容と各社の当該事業にかかる位置付け及びセグメントとの関係は、次のとおりであります。

セグメントの名称		主要商品・サービス	主要な会社
セグメント	主な事業内容		
法人事業	情報通信機器販売	O A 機器、ビジネスホン、法人向け携帯電話販売等	当 社 (株)ベストアンサー (株)アントレプレナー (株)アレクソン (株)グロースブレイブジャパン
	W E B 商材販売	ホームページ作成サービス ホスティングサービス	(株)アイエフネット
	I S P 事業	I S P サービス	
	技術サポートサービス	電気通信設備工事・保守・サポート	(株)ジャパン T S S (株)J - O N E
	環境関連商材販売	L E D 照明、自然冷媒ガス	当 社 (株)アイエフネット (株)アントレプレナー (株)グロースブレイブジャパン (株)ニューテック
コンシューマ事業	光ファイバー回線サービス及びI S P販売	一般消費者向け光ファイバー回線サービス及びI S P販売	(株)N E X T (株)シー・ワイ・サポート (株)サンデックス
	モバイル商品販売	一般消費者向けモバイル端末等の販売	(株)サンデックス

事業の系統図は、次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社光通信 (注)3、4、6	東京都豊島区	54,259	OA機器販売、携 帯電話販売、保険 事業、ベンチャー ファンド	被所有 42.6 (11.1)	役員の派遣
(連結子会社) 株式会社 アイエフネット(注)5	東京都中央区	100	法人事業	100.0	通信費の支払 事務所の賃貸 役員の兼任1名 債務保証
(連結子会社) 株式会社 ジャパンTSS(注)2	東京都中央区	90	法人事業	100.0	電気通信設備工事 サポート業務の受託 事務所の賃貸 役員の兼任2名
(連結子会社) 株式会社 NEXT	千葉県柏市	90	コンシューマ事業	100.0	役員の兼任1名 債務保証
(連結子会社) 株式会社 サンデックス	東京都中央区	90	コンシューマ事業	100.0	事務所の賃貸 役員の兼任2名 債務保証
(連結子会社) 株式会社 ベストアンサー	東京都台東区	90	法人事業	100.0	事務所の賃貸
(連結子会社) 株式会社 アントレブレナー(注)2	東京都港区	247	法人事業	71.4	役員の兼任1名
その他10社 (連結子会社8社、 持分法適用関連会社2社)					

(注) 1 主な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 有価証券報告書の提出会社であります。

4 議決権の所有又は被所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

5 株式会社アイエフネットについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	4,620百万円
	経常利益	429百万円
	当期純利益	241百万円
	純資産額	563百万円
	総資産額	1,293百万円

6 平成25年6月27日付にて当社の親会社となりました。また、議決権の被所有割合は100分の50以下でありませんが、実質的に支配されているため親会社としております。

7 ハイブリッド・サービス株式会社の株式を公開買付けを通じて売却し、ハイブリッド・サービス株式会社及びその連結子会社4社は、第2四半期連結会計期間より当社の連結対象から外れております。



## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

(平成26年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
法人事業	972 (41)
コンシューマ事業	288 (134)
全社(共通)	81 (6)
合計	1,341 (181)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の( )内は臨時従業員の年間平均雇用人員(平均8時間)であります。
- 3 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。
- 5 第2四半期連結会計期間において、当社は、マーキングサプライ事業に属するハイブリッド・サービス株式会社の当社所有株式26,050株を公開買付けにより売却しました。これに伴い、当社グループにおけるマーキングサプライ事業の従業員数は0名となりました。

## (2) 提出会社の状況

(平成26年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
568(23)	31.35	4.18	4,952,110

セグメントの名称	従業員数(名)
法人事業	487 (17)
コンシューマ事業	- (-)
全社(共通)	81 (6)
合計	568 (23)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 臨時従業員数は、( )内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
- 3 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。
- 6 前事業年度に比べ従業員数が80名増加しておりますが、これは主に業容拡大に伴い新卒採用が増加したことによるものであります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、アベノミクスとよばれる政府の経済政策や日本銀行による金融緩和策の効果により株高・円安基調が定着し、個人消費に加え、企業収益も増加傾向となりました。加えて、東京五輪開催の招致成功によるインフラ整備にかかる公共投資の増加への期待感や、平成26年4月1日からの消費税率引き上げ前の駆け込み需要等もあり、景気回復の兆しがようやく見え始めてきました。

当社グループが属する情報通信業界は、スマートフォンやタブレット型端末等の普及に急速な伸びが見られ、またLTE等高速無線通信の契約者数の大幅な増加等、インターネット環境の整備や高速化の進展により市場環境は堅調に推移しました。

LED照明市場におきましては、環境問題や節電に対する意識の高まりを受け、LED照明の採用が進み、市場では引き続き高い成長性が見られました。

このような事業環境のもと、当社グループは、「あるべき姿」の中長期目標である「経常利益100億円」達成に向けて、LED照明を中心とした環境関連商材販売及びビジネスホン・OA機器等情報通信機器販売ならびにWEB商材販売を中心としたフロー型収益確保に加え、当社グループが運営するISP及び定額保守サービス販売を中心としたストック型収益積み上げの促進に注力しました。

また、当社グループは、平成25年5月より「オフィスと生活に新たな満足を…」を新たなキャッチフレーズとして制定し、法人のお客様のみならず一般消費者も含めた様々なお客様に親しまれる企業グループとなるべく業容拡大に取組む過程において、当社グループの主要な関係会社の異動を含めた事業及びグループ経営の「選択と集中」を実施してまいりました。

まずは、それまでは「その他の関係会社」に位置づけられていた株式会社光通信は、平成25年6月27日付をもって当社の親会社となりました。

次に、当社のマーケティングサプライ事業の中核企業であったハイブリッド・サービス株式会社の株式につき、公開買付けを通じて売却し、ハイブリッド・サービス株式会社及びその連結子会社4社は、第2四半期連結会計期間より当社の連結対象から外れております。

加えて、第3四半期連結会計期間には、新規事業等の推進を目的としたM&A及び子会社の新設に積極的に取り組みました。平成25年11月には、ネットワークセキュリティ関連機器等の製造・販売を行っている株式会社アレクソンならびにビジネスホン・OA機器等情報通信機器販売を行っている株式会社グロースプレイブジャパンを、平成25年12月には、自然冷媒ガス等の販売、施工を行っている株式会社ニューテックを、それぞれ当社の連結子会社としました。同じく平成25年12月には、市販のスマートフォンやタブレット型端末で手軽にクレジットカードでの決済を可能とするサービスの提供等を目的として株式会社ViewPointを新設しました。

以上の結果、当期の連結業績は、売上高においては、第2四半期よりハイブリッド・サービス株式会社及びその連結子会社4社が連結対象から外れたこと等の影響により、35,837百万円（前年同期比21.9%減）となりました。

営業利益は3,761百万円（前年同期比21.0%増）、経常利益は4,113百万円（前年同期比25.2%増）、税金等調整前当期純利益は4,501百万円（前年同期比47.0%増）、当期純利益は2,654百万円（前年同期比50.7%増）となりました。

主なセグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

(法人事業)

LED照明販売におきましては、当社グループの直販に加え、積極的なパートナー戦略が効を奏したことにより、平成23年からの出荷本数が累計で120万本を超える等、堅調に推移しました。平成25年7月末より直管型・水銀灯型LEDに加え、ハロゲン電球タイプLEDを新商品として投入する等、LED商品ラインナップの充実にも取り組みました。

ビジネスホン・OA機器・SOHO向けスモールサーバー・UTM(Unified Threat Management 総合脅威管理システム)等情報通信機器販売は堅調に推移し、規模の拡大にも積極的に取り組みました。きめ細やかなサービス提供に加え、専門性に特化した営業担当社員を育成することを目的として、既存の営業拠点内に通信機器専売拠点を増設し、また、平成25年8月より栃木県足利市に出張所を新設する等営業拠点数の拡大に注力しました。

WEB商材販売及びISP事業におきましては、WEB制作サービス及びISPの販売に引き続き注力するとともに、新商材であるソーシャルメディア関連の法人向けサービス及びオンラインストレージサービスの販売を強化しました。

電気通信設備工事・保守におきましては、東京都葛飾区に首都圏工事センターを開設し、首都圏エリアにおける工事・保守業務の効率性を図るとともに、当社グループ外からの電気通信工事案件の受注強化にも引き続き注力しました。

以上により、売上高は26,280百万円(前年同期比25.3%増)となり、セグメント利益(営業利益)は、3,662百万円(前年同期比32.7%増)となりました。

(コンシューマ事業)

光ファイバー回線サービス及びISPの販売におきましては、ストック収益の積み上げに加え、キャリア等から高コミッションを獲得できたこと、及び営業担当社員1人当たりの生産性向上等により、売上高・利益ともに堅調に推移しました。

ドコモショップにおきましては、引き続き需要の高いスマートフォン及びタブレット型端末の拡販に努めた結果、販売数は堅調に推移しました。

以上により、売上高は5,664百万円(前年同期比16.6%増)となり、セグメント利益(営業利益)は、622百万円(前年同期比43.1%増)となりました。

(マーケティングサブライ事業)

マーケティングサブライ事業(プリンタ印字廻りの消耗品販売)においては、当社は、株式会社SAMホールディングスが実施したハイブリッド・サービス株式会社に対する公開買付けに応募し、その代金の決済が完了したため、同社及びその連結子会社4社は、第2四半期連結会計期間より当社の連結対象から外れております。

以上により、売上高は4,728百万円となり、セグメント損失(営業損失)は、38百万円の損失となりました。

なお、上記売上高及びセグメント損失(営業損失)は、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日)までの結果であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は(以下、「資金」といいます。)は、前連結会計年度末に比べ249百万円増加し、当連結会計年度末には、5,824百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,939百万円(前連結会計年度比1,819百万円減)の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上4,501百万円があったものの、法人税等の支払額1,754百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,678百万円(前連結会計年度比405百万円増)の支出となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出が1,277百万円、投資有価証券の取得による支出が414百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,017百万円（前連結会計年度比18百万円減）の支出となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が551百万円、配当金の支払額が454百万円あったこと等によるものであります。

## 2 【仕入及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比
セグメントの名称	金額(千円)	(%)
法人事業	8,660,841	41.0
コンシューマ事業	1,499,364	27.7
マーケティングサプライ事業	4,558,794	75.2
合計	14,719,000	42.7

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2 金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3 第2四半期連結会計期間において、当社は、マーケティングサプライ事業に属するハイブリッド・サービス株式会社の当社保有株式26,050株を公開買付けにより売却しました。これに伴い、マーケティングサプライ事業にかかる仕入実績は著しく減少しております。

### (2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

項目		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比
セグメントの名称	主要品目	金額(千円)	(%)
法人事業	情報通信機器販売	13,733,435	23.4
	ソフトウェア販売	991,491	49.3
	電気通信設備工事	972,928	4.6
	I S Pサービス	3,080,164	54.7
	L E D照明販売	7,128,587	21.4
	ベンチャー企業支援	210,979	34.4
	自然冷媒ガス	115,324	
	小計	26,232,910	25.5
コンシューマ事業	携帯電話販売高	136,586	12.6
	販売手数料	2,281,929	12.0
	回線等取次手数料	2,479,081	10.6
	小計	4,897,596	10.4
マーケティングサプライ事業	マーケティングサプライ販売	4,706,768	77.1
合計	35,837,276	21.9	

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2 金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3 主な相手先別の販売実績については、総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。  
 4 第2四半期連結会計期間において、当社は、マーケティングサプライ事業に属するハイブリッド・サービス株式会社の当社保有株式26,050株を公開買付けにより売却しました。これに伴い、マーケティングサプライ事業にかかる販売実績は著しく減少しております。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき課題は以下のとおりであります。

#### 既存事業におけるマーケットシェアの拡大

ビジネスホン・O A 機器及びW E B 商材に対する顧客のニーズは底堅いものがあるものの、同業他社との競合は激しさを増しております。その中でマーケットシェアを拡大するためには、当社の独自性を発揮し、他社との優位性を確保することが必要であります。そのためには、単に通信コストの削減提案にとどまらず、顧客の業態やニーズに即した商品群の提案を通じて顧客満足度の更なる向上を図ってまいります。

また、更なるマーケットシェア拡大を図る上では、当社グループによる直接販売のみでは限界があります。そのため、パートナー企業の開拓をより一層強化してまいります。M & A 等による資本提携並びに地域のパートナーとの合併会社設立等も視野に入れ、各地域におけるエリア戦略を策定し実施してまいります。

#### ストック収益の積み上げ

安定した収益の確保並びに強固な財務基盤形成においては、フロー型の収益のみならず、毎月、着実に収益が見込めるストック型の収益を土台として積み上げる必要があります。そのためには、I S P、定額保守サービス、決済サービス等の継続的なサービスを提供すると共に、顧客にとっても魅力的な月額課金タイプのサービスの開発を推進してまいります。

#### 新規事業の開発と推進

当社グループの既存事業には、成熟化あるいは市場が飽和していると思われる事業もあります。当社グループの収益源の多様化並びに継続的な成長・拡大を図るためには、新規事業の開発と推進が必要であります。

L E D 照明販売については、営業人員の増強や、L E D 照明拡販を目的とした合併会社の設立等営業力強化に取り組んだ結果、当社グループの収益の柱の一つに成長させることができました。この成功事例を基にL E D 照明に続く新たな商品として自然冷媒ガスの販売を開始しております。これからも当社グループは新たに設置した専門セクションによる新商品開発及び新規事業の開発と推進に注力し、様々なお客様に喜ばれる商品群及びサービスの提供をしてまいります。

#### 人材育成と優秀な人員の確保

上記3項目を実施する前提として、人材育成と優秀な人材の確保は必須であります。新卒者を中心とした採用活動強化に加え、社員の階層に応じた研修の実施、実力・成果主義に基づくフェアで納得性の高い人事制度構築、社内専用ポータルサイトでの情報共有による一体感の醸成等を推進してまいります。

### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは以下のとおりであります。なお、以下の事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### 販売代理業務に係るリスク

当社グループの主要な事業は、通信事業者やメーカー等の販売代理店事業であり、その契約内容及び条件に基づいて事業を行っております。通信事業者やメーカー等の方針や条件の変更等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材の確保及び育成に係るリスク

当社グループの更なる販売活動強化及び規模拡大を図るため、新卒者を中心とした採用活動の強化に加え、社員の階層に応じた研修を実施する等人的資源の活性化に引き続き注力する方針であります。しかしながら、上記方針に基づく採用計画や人材育成が計画通り進まない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制に係るリスク

当社グループの各事業におきましては、「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」、その他関係諸法令による法的規制を受けており、今後、これら法令等が改廃され、規制が強化された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### M & A（企業買収）による事業拡大に係るリスク

M & Aにおきましては、当社グループは顧問弁護士や公認会計士等と連携しつつデューデリジェンスを実施し、経営戦略会議及び取締役会で十分に吟味の上実施しております。しかしながら、M & A実施後に偶発債務の発生等デューデリジェンス時に把握できなかった問題等が発生した場合及びM & A先企業の事業展開が計画どおり進捗しなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報管理に係るリスク

当社グループの各事業におきましては、当該業務の性格上、多数の顧客情報を保有しておりますが、万が一にも漏洩する事故等が発生した場合には、当社グループの社会的評価を損ねるだけでなく、損害賠償を請求される可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### リース契約に係るリスク

法人事業におきましては、顧客との関係においては主にリース契約にて販売しておりますが、リース料率の引き上げやリース会社の与信審査の厳格化、リース取引に関する法令等の改廃や会計基準の変更等によりリース契約の成約率が大幅に低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 製品等の開発・製造に係るリスク

当社グループの一部子会社において製品の開発・製造等を行っておりますが、製品等に不具合等が発生した場合には、大規模な返品、製造物責任法に基づく損害賠償や費用の発生、信用失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度末現在における締結済みの重要な契約は以下のとおりです。

## (1) 代理店契約

契約会社	相手方の名称	契約内容	契約期間
提出会社	東日本電信電話(株)	電気通信機器(レンタル商品を除く)の販売に関する事項	自 平成16年7月1日 至 平成17年3月31日 以降1年ごとの自動更新
	西日本電信電話(株)	電気通信機器(レンタル商品を除く)の販売に関する事項	自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日 以降1年ごとの自動更新
連結子会社 (株)サン デックス)	(株)ドコモサービス東北	携帯電話等の販売業務代理店契約	自 平成19年12月1日 至 平成20年3月31日 以降1年ごとの自動更新
	(株)富士通パーソナルズ	携帯電話等の販売業務代理店契約	自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日 以降1年ごとの自動更新

## (2) フランチャイズ契約

当社では、全国規模で販売網拡充を図るため、法人事業及びコンシューマ事業においては、フランチャイズ契約を各加盟店と締結しております。

契約の本旨

当社は、加盟店に対して当社商標等使用の承諾及び加盟店経営のためのノウハウの提供等によりフランチャイズ契約関係を形成すること。

なお、主なフランチャイズ契約の内容は次のとおりであります。

会社名	セグメント別	相手方の名称	契約内容	契約期間
提出会社	法人事業	(株)ドゥオモ・インターナショナル	相互に協力して通信機器を取扱い「FC店」を展開する契約の内容としております。本件対象商品は、通信機器関連商品のビジネスホン、複合機、通信機器関連ネットワーク商品であります。	契約締結の日から1年間以降1年ごとの自動更新

## (3) 業務提携契約

会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
提出会社	株式会社光通信	携帯端末販売事業ならびに通信回線取次事業に関する業務提携契約	自 平成19年2月1日 至 平成21年1月31日 以後1年ごとの自動更新

## (4) 株式譲渡契約

当社は、当社の連結子会社であるハイブリッド・サービス株式会社の株式について、平成25年6月21日付けで、株式会社SAMホールディングスとの間で公開買付け応募契約を締結し、当社が保有する発行者の株券等の全てである26,778株について、株式会社SAMホールディングスが実施する公開買付け(公開買付け期間:平成25年6月24日から平成25年7月22日まで)に対し、一定の条件で応募いたしました。本公開買付けは平成25年7月22日に成立しており、あん分比例方式により上記当社応募株式のうち26,050株を売却することとなりました。なお、本公開買付けについては、平成25年7月26日に決済が完了しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

## (5) 株式譲受契約

平成25年10月18日、当社取締役会は、当社の連結子会社である株式会社アントレプレナーが、株式会社アレクソンの所有者が保有する株式を取得し、同社を子会社化(当社の孫会社化)することを決議しました。その後、株式会社アントレプレナーは、平成25年11月12日に株式譲受契約を締結しました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

平成25年11月20日、当社取締役会は、当社の持分法適用関連会社である株式会社グロースブレイブジャパンの株式を追加取得し、完全子会社化することを決議しました。その後、平成25年11月30日に株式譲受契約を締結しました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載

のとおりであります。

平成25年12月20日、当社取締役会は、株式会社ニューテックの株式を取得し、子会社化することを決議しました。その後、平成25年12月24日に株式譲受契約を締結しました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

## 6 【研究開発活動】

特記すべき重要な事項はありません。



## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 経営成績の分析

#### 営業損益の状況

売上高においては、前年同期の45,879百万円から10,041百万円減少し、35,837百万円（前年同期比21.9%減）となりました。売上原価は、前年同期より11,396百万円減少し、19,637百万円（前年同期比36.7%減）、売上原価率は12.8ポイント減少して54.8%となりました。販売費及び一般管理費は、前年同期より719百万円増加し、12,424百万円（前年同期比6.1%増）、売上高販売費及び一般管理費比率は、9.2ポイント増加して34.7%となりました。

この結果、営業利益は、前年同期の3,108百万円から652百万円増加し、3,761百万円（前年同期21.0%増）となりました。

#### 営業外損益の状況

営業外収益は、主に取引先からの受取ロイヤリティー295百万円等により399百万円となり、営業外費用は支払利息27百万円等により47百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期の3,285百万円から827百万円増加し、4,113百万円（前年同期25.2%増）となりました。

#### 特別損益の状況

特別利益は、当社の連結子会社である株式会社アントレプレナーが株式会社アレクソンの株式を取得したこと等による負ののれん発生益611百万円により642百万円となり、特別損失は、当社がハイブリッド・サービス株式会社を売却したこと等による関係会社株式売却損207百万円等により、254百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は、4,501百万円となり、当期純利益は、前年同期の1,760百万円から893百万円増加し、2,654百万円（前年同期50.7%増）となりました。

### (3) 財政状態の分析

#### 資産、負債及び純資産の状況

連結会計年度末の財政状態につきましては、第2四半期連結会計期間よりハイブリッド・サービス株式会社及びその連結子会社4社が当社の連結対象から外れたことの影響により、前連結会計年度末に比べ特に有利子負債が大幅に減少し、自己資本比率が31.2%から49.3%へと大幅に良化しております。

#### (イ) 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて16.1%減少し、13,782百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が1,424百万円、商品が1,435百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて20.8%増加し、3,272百万円となりました。これは、投資有価証券が465百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて10.9%減少し、17,054百万円となりました。

#### (ロ) 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて30.1%減少し、7,828百万円となりました。これは、短期借入金が2,039百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて51.3%減少し、441百万円となりました。これは、長期借入金が425百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて31.7%減少し、8,270百万円となりました。

#### (ハ) 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて25.1%増加し、8,784百万円となりました。これは、利益剰余金が2,191百万円増加したこと等によるものであります。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は（以下、「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ249百万円増加し、当連結会計年度末には、5,824百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,939百万円（前連結会計年度比1,819百万円減）の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上4,501百万円があったものの、法人税等の支払額1,754百万円があったこと等によるものであります。

(ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,678百万円（前連結会計年度比405百万円増）の支出となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出が1,277百万円、投資有価証券の取得による支出が414百万円あったこと等によるものであります。

(ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,017百万円（前連結会計年度比18百万円減）の支出となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が551百万円、配当金の支払額が454百万円あったこと等によるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(5) 戦略的状況と見通し

次期につきましては、下記記載の項目を中心施策として掲げ、引き続き当社グループの企業価値向上に取り組んでまいります。

(法人事業)

LED照明販売におきましては、営業人員の拡充や定額保守サービス等付帯商材の販売強化を行ってまいります。ビジネスホン・OA機器市場は、買い替え需要等に支えられここ数年横ばいの状況で推移しておりますが、既存顧客の囲い込みによるクロスセル・アップセル等販売手法の拡充や「定額保守サービス」によるストック収益の積み上げ等により収益確保に努めてまいります。また、法人顧客のセキュリティ強化のニーズは高まっており、当社顧客の更なる満足度を追求し、サーバー及びUTMの拡販にも努めてまいります。加えて、新規商材である自然冷媒ガスの販売については、東日本、西日本にそれぞれ拡販推進部門を設置し、地域密着型の販売を行ってまいります。

WEB商材におきましては、営業人員の拡充等によりWEB制作サービスの販売に引き続き注力してまいります。また、新規商材の取組として、スマートフォンやタブレット型端末で手軽にクレジットカードでの決済を可能とするサービス「ペイコレsmartshot」の提供や、個人間取引(C to C)の中古車販売に特化したWebプラットフォーム「mieruCAR(ミエルカ)」の運営等プラットフォーム事業にも注力してまいります。

電気通信設備工事・保守におきましては、携帯電話基地局設置工事等の大型案件の獲得強化に取り組むとともに、産業用太陽光発電施工案件の獲得等により、受注強化を目指してまいります。

パートナー企業(販売代理店)の開拓におきましては、既存代理店へのフォロー及び新規パートナー企業の獲得に努めてまいります。また、当社グループの既存事業とのシナジーが図れる国内及び海外の同業他社や、当社顧客にとって魅力ある新規商材を有する企業等をターゲットとする方針に基づき、M&Aを積極的に展開してまいります。

(コンシューマ事業)

一般消費者向け販売におきましては、訪問販売及び既存のコールセンターを中心に、光ファイバー回線サービスの販売による収益確保に努めてまいります。ISP販売においては引き続き拡販に努めるとともに、ISPの販売代理店獲得を主軸とした施策によりストック収益の積み上げを図ってまいります。また、ストック型サービスの新規商材としてウオーターサーバーの販売にも取り組んでまいります。加えて、大阪市にコールセンターを新設し、西日本におけるコンシューマ事業の主要拠点と位置付け、事業の拡大を目指してまいります。

ドコモショップは、既存5店舗の更なる集客アップ及び営業効率の向上を目指し、定期的な集客イベントの実施や店舗スタッフの接客スキルの向上に取り組んでまいります。また、引き続き好調なスマートフォンの拡販に注力し、売上高の拡大に取り組んでまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については下記のとおりであります。また、経営に重要な影響を及ぼすような投資及び資産の売却・撤去等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント 別	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具、 器具及び 備品	リース 資産	保証金	ソフト ウェア		合計
本社 (東京都中央区) 他3店舗	全事業 管理業務	事務所	83,218	144,386 (210.14) [1,363.17]	33,373	44,290	98,425	18,677	422,371	111 (2)
つくばビジネス サポートセンター (茨城県つくば市)	全事業 管理業務	事務所	502,556	191,000 (4,365.98) [ ]	703				694,260	3 (5)
東北営業部 (宮城県仙台市青葉区) 他7店舗	法人事業	事務所	8,015	( ) [908.21]	1,104		30,636		39,757	124
関東営業部 (埼玉県さいたま市大宮区) 他2店舗	法人事業	事務所	2,991	( ) [327.19]	176		15,820		18,988	51
首都圏営業部 (東京都台東区) 他2店舗	法人事業	事務所	3,476	( ) [231.48]	70		7,361		10,908	94 (10)
東海営業部 (愛知県名古屋市中区) 他3店舗	法人事業	事務所	871	( ) [736.90]	217		21,704		22,792	86 (6)
関西営業部 (大阪府大阪市中央区) 他1店舗	法人事業	事務所	2,253	( ) [218.91]	13		21,636		23,902	49
九州営業部 (福岡県福岡市中央区) 他2店舗	法人事業	事務所	975	( ) [470.97]	8		16,141		17,125	50

- (注) 1 上記中 [ ] は、賃借設備であります。  
2 従業員数の( )は、臨時従業員数の年間の平均人員を外数で記載しております。  
3 貸与中の建物及び構築物30,000千円、工具、器具及び備品151千円を含んでおり、連結子会社である(株)サンデックスに貸与されております。  
4 保証金には、連結子会社(株)N E X T及び(株)グロースプレイブジャパンの事務所に関わるものが含まれております。

## (2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	セグメント別	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数(名)		
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	工具、器具及び備品	リース資産	保証金	ソフトウェア		合計	
(株)アイエフネット	法人事業	事務所	328		( ) [213.00]	7,273				28,082	35,684	80 (3)
(株)ジャパンTSS	法人事業	事務所	3,326	2,940	( ) [2,510.17]	1,782			8,195		16,244	242 (11)
(株)シー・ワイ・サポート	コンシューマ事業	事務所	4,692		( ) [285.89]	15,081					19,774	13 (24)
(株)サンデックス	コンシューマ事業	事務所	61,576		( ) [2,760.16]	14,132	625	21,621			97,955	79 (22)
(株)アントレプレナー	法人事業	事務所	2,285		( ) [237.38]	135	17,097	9,415		348	29,282	18
(株)アレクソン	法人事業	工場	99,091	1,350	218,300 (1,605.41) [236.43]	14,457	8,700	8,809		9,978	360,687	48 (2)
(株)ジスターイノベーション	法人事業	事務所			( ) [76.61]					7,500	7,500	2

(注) 1 上記中 [ ] は、賃借設備であります。

2 従業員数の ( ) は、臨時従業員数の年間の平均人員を外数で記載しております。

3 建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は除いております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,000,000
計	23,000,000

(注)平成25年10月1日付にて普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行ったため、発行可能株式総数は、22,770,000株増加しております。

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,861,400	11,878,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	11,861,400	11,878,800		

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 平成25年10月1日付にて普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行ったこと及び新株予約権の行使により、発行済株式の総数が前事業年度末に比べ11,746,310株増加しております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法の規定に基づく新株予約権の状況

イ 平成21年8月20日の当社取締役会決議に基づき発行した新株予約権(第6回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	125	125
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,500 (注)1、7	12,500 (注)1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり267 (注)1、2、7	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月21日から 平成28年8月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 267 資本組入額 134 (注)7	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

- (注) 1 新株予約権を割当する日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割等を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
- また、割当日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。
- 2 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。
- (1) 当社が当社普通株式の分割等を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- $$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- (2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合等を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- $$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$
- 3 主な新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社が認める当社のグループ会社の取締役、監査役、執行役員または使用人の地位であることを要するものとする。
- (2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- 4 新株予約権の行使の条件につきましては、平成20年6月27日開催定時株主総会決議及び平成21年8月20日開催の取締役会決議に基づき、提出会社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
- 5 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針
- 当社が、組織再編行為をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。  
 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
 再編対象会社の普通株式とする。  
 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定する。  
 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額(円)」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間  
 上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (ア)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (イ)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限  
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- 新株予約権の取得条項  
 下記(注)6の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
- その他の新株予約権の行使の条件  
 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。
- 6 新株予約権の取得条項
- 以下の、又はの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- 7 平成25年10月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」につきましては、株式分割後の数値で算定しております。

ロ 平成21年8月20日の当社取締役会決議に基づき発行した新株予約権（第7回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	738	608
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	73,800 (注)1、7	60,800 (注)1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり267 (注)1、2、7	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月21日から 平成28年8月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 267 資本組入額 134 (注)7	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1 新株予約権を割当する日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割等を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、払込額をそれぞれ調整する。

(1) 当社が当社普通株式の分割等を行う場合には、次の算式により払込額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込額} = \text{調整前払込額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合等を除く。)は、次の算式により払込額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込額} = \text{調整前払込額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 主な新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社が認める当社のグループ会社の取締役、監査役、執行役員または使用人の地位であることを要するものとする。

(2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

4 新株予約権の行使の条件につきましては、平成21年8月20日開催の取締役会決議に基づき、提出会社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

5 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、組織再編行為をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額(円)」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(ア)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(イ)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

下記(注)6の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。

#### 6 新株予約権の取得条項

以下の、又はの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

#### 7 平成25年10月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」につきましては、株式分割後の数値で算定しております。

### 八 平成23年8月22日の当社取締役会決議に基づき発行した新株予約権(第8回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	550	550
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55,000 (注)1、7	55,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり321 (注)1、2、7	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月23日から 平成28年8月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 321 資本組入額 161 (注)7	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1 新株予約権を割当する日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割等を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

#### 2 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

(1) 当社が当社普通株式の分割等を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$



- (2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合等を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 主な新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社が認める当社のグループ会社の取締役、監査役、執行役員または使用人の地位であることを要するものとする。
- (2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- 4 新株予約権の行使の条件につきましては、平成20年6月27日開催定時株主総会決議及び平成23年8月22日開催の取締役会決議に基づき、提出会社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
- 5 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針  
当社が、組織再編行為をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。  
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。  
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定する。  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額(円)」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
(ア)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
(イ)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。  
新株予約権の取得条項  
下記(注)6の新株予約権の取得条項に準じて決定する。  
その他の新株予約権の行使の条件  
新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。
- 6 新株予約権の取得条項  
以下の、又はの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- 7 平成25年10月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」につきましては、株式分割後の数値で算定しております。

## 二 平成23年8月22日の当社取締役会決議に基づき発行した新株予約権（第9回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	817	773
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	81,700 (注)1、7	77,300 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり321 (注)1、2、7	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月23日から 平成28年8月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 321 資本組入額 161 (注)7	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1 新株予約権を割当する日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割等を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、払込額をそれぞれ調整する。

(1) 当社が当社普通株式の分割等を行う場合には、次の算式により払込額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込額} = \text{調整前払込額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合等を除く。)は、次の算式により払込額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込額} = \text{調整前払込額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 主な新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社が認める当社のグループ会社の取締役、監査役、執行役員または使用人の地位であることを要するものとする。

(2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

4 新株予約権の行使の条件につきましては、平成23年6月29日開催定時株主総会決議及び平成23年8月22日開催の取締役会決議に基づき、提出会社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

5 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、組織再編行為をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額(円)」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(ア)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(イ)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

下記(注)6の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。

#### 6 新株予約権の取得条項

以下の、又はの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

#### 7 平成25年10月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」につきましては、株式分割後の数値で算定しております。

#### ホ 平成24年5月18日の当社取締役会決議に基づき発行した新株予約権(第10回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	850	850
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	85,000 (注)1、6	85,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1 (注)1、2、6	同左
新株予約権の行使期間	平成24年6月5日から 平成44年6月4日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1 (注)6	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 募集新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。新株予約権を割当する日(以下、「割当日」という。)以降、当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等を行う場合で付与株式数の調整を行うことが適切なおときには、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額1円に付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 主な新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
  - (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。
  - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
  - (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。
- 4 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針  
当社が、組織再編行為をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。  
交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付する。  
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。  
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定する。  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額(円)」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。  
新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
(ア)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
(イ)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする  
譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。  
新株予約権の取得条項  
下記(注)6の新株予約権の取得条項に準じて決定する。  
その他の新株予約権の行使の条件  
新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。
- 5 新株予約権の取得条項  
以下の からの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案  
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 6 平成25年10月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」につきましては、株式分割後の数値で算定しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月31日 (注)1	21,500	109,490	197,370	1,158,428	197,370	1,087,530
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)2	210	109,700	1,891	1,160,320	1,891	1,089,422
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)3	320	110,020	4,421	1,164,742	4,421	1,093,844
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注)4	5,070	115,090	62,002	1,226,745	62,002	1,155,847
平成25年4月1日～ 平成25年9月30日 (注)5	703	115,793	13,945	1,240,690	13,945	1,169,792
平成25年10月1日 (注)6	11,463,507	11,579,300	-	1,240,690	-	1,169,792
平成25年10月1日～ 平成26年3月31日 (注)7	282,100	11,861,400	57,563	1,298,253	57,563	1,227,356

(注) 1 第三者割当

発行価格 18,360円  
資本組入額 9,180円  
資本割当先 株式会社ハローコミュニケーションズ  
畔柳 誠  
平崎 敏之

- 2 新株予約権の行使による増加  
会社法第239条の規定に基づく新株予約権
- 3 新株予約権の行使による増加  
会社法第239条の規定に基づく新株予約権(第5回新株予約権)  
会社法第239条の規定に基づく新株予約権(第7回新株予約権)
- 4 新株予約権の行使による増加  
会社法第239条の規定に基づく新株予約権(第4回新株予約権)  
会社法第239条の規定に基づく新株予約権(第5回新株予約権)  
会社法第239条の規定に基づく新株予約権(第6回新株予約権)  
会社法第239条の規定に基づく新株予約権(第7回新株予約権)  
会社法第239条の規定に基づく新株予約権(第10回新株予約権)
- 5 新株予約権の行使による増加  
会社法第239条の規定に基づく新株予約権(第6回新株予約権)  
会社法第239条の規定に基づく新株予約権(第7回新株予約権)  
会社法第239条の規定に基づく新株予約権(第9回新株予約権)
- 6 平成25年10月1日付にて普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行ったことによるものです。
- 7 新株予約権の行使による増加  
会社法第239条の規定に基づく新株予約権(第6回新株予約権)  
会社法第239条の規定に基づく新株予約権(第7回新株予約権)  
会社法第239条の規定に基づく新株予約権(第8回新株予約権)  
会社法第239条の規定に基づく新株予約権(第9回新株予約権)
- 8 平成26年4月1日から平成26年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が17,400株、資本金が3,350千円及び資本準備金3,350千円が増加しております。

## (6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	11	21	37	4	1,870	1,951	
所有株式数(単元)	-	11,079	388	52,888	6,281	14	47,959	118,609	500
所有株式数の割合(%)	-	9.34	0.33	44.59	5.30	0.01	40.43	100.00	

(注) 自己株式194,728株は、「個人その他」に1,947単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社光通信 代表取締役 重田 康光	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	3,677,100	31.00
畔柳 誠	東京都中央区	1,696,600	14.30
株式会社ハローコミュニケーションズ 代表取締役 和田 英明	東京都豊島区東池袋1丁目34番5号	1,290,000	10.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 取締役社長 奥野 博章	東京都中央区晴海1丁目8番11号	619,400	5.22
平崎 敏之	東京都江戸川区	619,000	5.22
エフティコミュニケーションズ従業員持株会	東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目13番6号	233,300	1.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 取締役社長 松田 雄司	東京都港区浜松町2丁目11番3号	209,300	1.76
ピーエヌワイエムエル ノン トリーティー アカウント 常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	171,200	1.44
村田機械株式会社	京都府京都市南区吉祥院南落合町3番地	165,400	1.40
根岸 欣司	東京都新宿区	135,900	1.15
計		8,817,200	74.34

(注) 1 上記のほか、当社保有の自己株式194,728株(1.64%)があります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 投資信託 599,800株 年金信託 19,600株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 投資信託 209,300株

3 次の法人から、平成26年3月20日に大量保有報告書の写しの送付があり(報告義務発生日 平成26年3月14日)、以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
インベスコ投信投資顧問株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー14階	592,500	5.05

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 194,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,666,200	116,662	
単元未満株式	500		
発行済株式総数	11,861,400		
総株主の議決権		116,662	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エフティ コミュニケーションズ	東京都中央区日本橋 蛸殻町二丁目13番6号	194,700		194,700	1.64
計		194,700		194,700	1.64

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成21年8月20日定時取締役会決議

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成21年8月20日開催の当社取締役会において次のとおり決議しております。

決議年月日	平成21年8月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	200,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1 平成26年5月31日現在、当社取締役7名分187,500株の権利が行使されております。  
 2 平成25年10月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、「株式の数(株)」につきましては、株式分割後の数値で算定しております。

平成21年8月20日定時取締役会決議

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社従業員に対して新株予約権を発行することを、平成21年8月20日開催の当社取締役会において次のとおり決議しております。

決議年月日	平成21年8月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 24名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	200,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1 平成26年5月31日現在、退職等により当社従業員2名分12,700株の権利が喪失しております。  
 2 平成26年5月31日現在、当社従業員15名分126,500株の権利が行使されております。  
 3 平成25年10月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、「株式の数(株)」につきましては、株式分割後の数値で算定しております。

平成23年8月22日定時取締役会決議

会社法第236条、第238条及び第239条の規定及び平成20年6月27日開催の株主総会決議に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成23年8月22日開催の当社取締役会において次のとおり決議しております。

決議年月日	平成23年8月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	200,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1 平成26年5月31日現在、当社取締役5名分145,000株の権利が行使されております。  
 2 平成25年10月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、「株式の数(株)」につきましては、株式分割後の数値で算定しております。

平成23年8月22日定時取締役会決議



会社法第236条、第238条及び第239条の規定及び平成23年6月29日開催の株主総会決議に基づき、当社従業員に対して新株予約権を発行することを、平成23年8月22日開催の当社取締役会において次のとおり決議しております。

決議年月日	平成23年8月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 59名、当社の関係会社従業員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	200,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1 平成26年5月31日現在、退職等により当社従業員9名分26,900株の権利が喪失しております。  
 2 平成26年5月31日現在、当社従業員33名分95,800株の権利が行使されております。  
 3 平成25年10月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、「株式の数(株)」につきましては、株式分割後の数値で算定しております。

平成24年5月18日定時取締役会決議

会社法第236条、第238条及び第239条の規定及び平成18年6月27日開催の株主総会決議に基づき、当社取締役及び監査役に対して新株予約権を発行することを、平成24年5月18日開催の当社取締役会において次のとおり決議しております。

決議年月日	平成24年5月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名、当社監査役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	105,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1 平成26年5月31日現在、当社取締役1名分15,000株及び当社監査役1名分5,000株の権利が行使されております。  
 2 平成25年10月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、「株式の数(株)」につきましては、株式分割後の数値で算定しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	28	111
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	194,728		194,728	

- (注) 1 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
- 2 平成25年10月1日付にて普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度末日における保有自己株式数は、株式分割による増加192,753株を含んでおります。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置付けております。企業価値の最大化を図り、当社の健全な財務基盤確立に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、原則として中間配当及び期末配当の年2回実施することとしております。配当の決定機関は、中間配当、期末配当共に取締役会であります。なお、会社法第454条第5項の規定により「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことが出来る」旨を定款で定めております。

当事業年度の配当金につきましては、上記の方針並びに業績を考慮し、1株当たり50円（うち中間配当金1株当たり20円）としております。なお、平成25年10月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っているため、平成26年3月期における中間配当金（平成25年11月14日付取締役会決議）は、株式分割後の数値で算定しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月5日 取締役会決議	227,692	20
平成26年5月20日 取締役会決議	350,000	30

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	37,600	58,400	46,000	255,000	270,000 4,065
最低(円)	10,000	21,040	27,120	24,000	120,100 1,116

(注) 1 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2 は、株式分割（平成25年10月1日、1株 100株）による権利落後の株価であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	1,490	1,699	2,139	3,250	3,890	4,065
最低(円)	1,116	1,161	1,581	2,070	2,750	2,690

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長		畔 柳 誠	昭和38年 5月19日	昭和62年3月 当社入社 平成6年9月 同 取締役 平成12年10月 同 取締役営業本部長 平成14年3月 同 代表取締役社長 平成15年10月 株式会社アイエフネット代表取締役社長 平成17年4月 当社 代表取締役社長執行役員CEO 平成18年6月 株式会社フレクソル代表取締役社長 平成19年2月 株式会社ジャパンTSS取締役 平成19年2月 株式会社オービーエム城東取締役 平成19年2月 株式会社IPネットサービス代表取締役社長 平成19年6月 株式会社アイエフネット取締役 平成19年12月 S B M グルメソリューションズ株式会社社外取締役 平成20年3月 ハイブリッド・サービス株式会社取締役 平成22年6月 株式会社IPネットサービス取締役 平成24年7月 当社 取締役執行役員 平成25年6月 株式会社光通信特別顧問(現任) 平成25年6月 当社 代表取締役会長(現任) 平成25年12月 株式会社ViewPoint取締役(現任) 平成26年2月 株式会社ニューテック取締役(現任) (現在に至る)	(注)3	1,696,600
代表取締役 社長	執行役員社長	平 崎 敏 之	昭和40年 1月2日	昭和62年4月 当社入社 平成6年9月 同 取締役 平成10年6月 同 常務取締役 平成12年10月 同 常務取締役移動体事業本部長 平成15年4月 同 常務取締役ソリューション事業本部長 平成17年4月 同 常務取締役執行役員CMO 平成17年11月 株式会社フレクソル代表取締役社長 平成18年4月 当社 常務取締役執行役員営業統括本部長 平成19年4月 同 常務取締役執行役員本社ソリューション事業部長 平成20年4月 同 常務取締役兼執行役員営業統括本部長兼関東事業部長 平成20年6月 同 代表取締役副社長執行役員営業統括本部長兼関東事業部長 平成21年4月 同 代表取締役副社長執行役員営業統括本部長兼北東北・南東北事業部長 平成22年4月 同 代表取締役副社長執行役員営業統括本部長兼東日本事業部長 平成22年6月 同 代表取締役副社長執行役員法人事業本部長兼東日本・西日本事業部長 平成22年6月 株式会社SCS代表取締役社長 平成22年6月 株式会社アイエフネット取締役 平成23年5月 当社 代表取締役副社長執行役員営業統括本部長 平成24年4月 同 代表取締役副社長執行役員パートナー営業本部長 平成24年6月 株式会社アントレプレナー取締役 平成24年6月 株式会社サンデックス代表取締役社長 (現任) 平成24年7月 当社 代表取締役執行役員社長兼パートナー営業本部長 平成25年4月 同 代表取締役執行役員社長兼ネットワーク営業本部長 平成25年6月 株式会社光通信特別顧問(現任) 平成26年4月 当社 代表取締役執行役員社長(現任) (現在に至る)	(注)3	619,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	専務執行役員 海外事業戦略 室長	清水直也	昭和46年 1月5日	平成4年2月 当社入社 平成15年10月 株式会社アイエフネット取締役営業本部長 平成19年2月 株式会社IPネットサービス取締役 平成19年4月 当社 執行役員ISP事業部長兼コールセン ター事業部長 平成19年6月 株式会社アイエフネット代表取締役社長 平成20年4月 当社 執行役員インターネットサービス事業 部長兼コールセンター事業部長 平成20年6月 同 取締役執行役員インターネットサービス 事業部長兼コールセンター事業部長 平成21年6月 同 取締役執行役員ネットインフラ&メディ ア事業担当 平成21年6月 S B M グルメソリューションズ株式会社社外 取締役 平成22年1月 当社 取締役執行役員人材開発室長兼ネット インフラ&メディア事業担当 平成22年2月 株式会社シー・ワイ・サポート代表取締役社 長 平成22年6月 当社 取締役執行役員コンシューマ事業本 部長兼人材開発室長 平成22年6月 株式会社サンデックス取締役 平成23年5月 当社 取締役執行役員営業統括副本部長 平成23年9月 株式会社アイエフネット代表取締役社長 平成24年4月 当社 取締役執行役員ネットワーク営業本 部長兼グループ戦略室長 平成24年6月 同 取締役専務執行役員ネットワーク営業本 部長兼グループ戦略室長 平成25年4月 同 取締役専務執行役員グループ経営戦略室 長 平成26年2月 株式会社ニューテック取締役(現任) 平成26年4月 当社 取締役専務執行役員海外事業戦略室長 (現任) 平成26年5月 FT Communications(Thailand) マネージング ダイレクター / CEO (現任) (現在に至る)	(注)3	96,600
取締役	専務執行役員 ソリューション 営業本部長	石田 誠	昭和42年 11月1日	平成5年11月 当社入社 平成12年4月 同 関東支社長 平成14年4月 同 関西支社長 平成16年4月 同 西日本統括本部長 平成17年4月 同 執行役員COO 平成17年6月 同 取締役執行役員COO 平成18年4月 同 取締役執行役員東海事業部長 平成20年8月 同 取締役執行役員東北事業部長 平成20年10月 同 取締役執行役員回線事業部長兼法人NW 事業部長 平成20年10月 株式会社SCS代表取締役社長 平成21年6月 当社 執行役員営業統括本部企画室長 平成22年4月 同 執行役員法人事業本部企画室長兼東日本 事業部副事業部長 平成23年5月 同 執行役員ソリューション東日本事業部長 平成23年6月 同 取締役執行役員ソリューション東日本事 業部長 平成24年4月 同 取締役執行役員ソリューション営業本 部長兼ソリューション東日本事業部長 平成24年6月 同 取締役常務執行役員ソリューション営業 本部長 平成25年6月 同 取締役専務執行役員ソリューション営業 本部長(現任) 平成25年11月 株式会社グロースプレイブジャパン取締役 (現任) (現在に至る)	(注)3	44,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	常務執行役員 業務受託本部 長兼技術サ ポート事業部 長	重川 晴彦	昭和37年 4月25日	昭和63年10月 平成14年6月 平成15年4月  平成16年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年2月  平成20年10月 平成21年3月 平成22年9月 平成24年4月  平成24年7月  平成25年6月	当社入社 同 取締役総務部長 同 取締役ヒューマンサポート本部長兼総務部長  同 取締役業務管理本部長 同 取締役執行役員CFO 同 取締役執行役員管理本部長 株式会社ジャパンTSS代表取締役社長 (現任) 当社 取締役執行役員技術サポート事業部長 ハイブリッド・サービス株式会社取締役 株式会社SCS代表取締役社長 当社 取締役執行役員業務受託本部長兼技術サポート事業部長  ハイブリッド・サービス株式会社代表取締役社長 当社 取締役常務執行役員業務受託本部長兼技術サポート事業部長(現任) (現在に至る)	(注)3	84,000
取締役	執行役員 コーポレート 統括部長	山本 博之	昭和41年 1月28日	昭和63年8月 平成17年4月 平成19年12月 平成21年3月 平成21年4月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年4月 平成24年6月 平成24年8月 平成25年6月 平成25年6月  平成25年12月	当社入社 同 財務管理部長 同 経営企画部長 ハイブリッド・サービス株式会社監査役 当社 管理部長 同 執行役員管理部長 同 執行役員財務経理部長 同 執行役員社長室長 株式会社アントレプレナー監査役(現任) 当社 執行役員コーポレート統括部長 株式会社光通信顧問(現任) 当社 取締役執行役員コーポレート統括部長 (現任) 株式会社ViewPoint取締役(現任) (現在に至る)	(注)3	52,600
取締役		佐々木 剛	昭和50年 2月8日	平成11年4月 平成16年2月 平成19年12月  平成21年6月 平成21年10月  平成24年6月 平成25年6月	株式会社光通信入社 株式会社アイ・イーグループ常務取締役 株式会社光通信 地域販社本部 上席執行役員  株式会社アイ・イーグループ代表取締役社長 (現任) 株式会社光通信 法人事業本部 上席執行役員 (現任) 株式会社アイフラッグ取締役(現任) 当社取締役(現任) (現在に至る)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
常勤監査役		小 檜 山 義 男	昭和35年 1月15日	平成6年2月 平成13年4月 平成16年6月 平成19年2月 平成19年2月 平成19年2月 平成21年6月 平成24年6月	当社入社 同 経理部長 同 監査役(現任) 株式会社オービーエム城東監査役 株式会社NEXT監査役(現任) 株式会社ジャパンTSS監査役(現任) 株式会社アイエフネット監査役(現任) 株式会社サンデックス監査役(現任) (現在に至る)	(注)4	14,300
監査役		半 田 茂	昭和41年 4月7日	平成2年3月 平成2年4月 平成6年1月 平成15年4月 平成17年4月 平成21年6月	慶応義塾大学経済学部 卒業 日興証券株式会社入社 相川税務会計事務所入社 半田会計事務所 開設 朝日税理士法人代表社員(現任) 当社監査役(現任) (現在に至る)	(注)5	
監査役		隈 部 泰 正	昭和48年 6月2日	平成9年3月 平成14年10月 平成22年1月 平成24年6月	慶応義塾大学法律学部法律学科 卒業 弁護士会 登録(55期 東京) はる総合法律事務所(旧飯田・栗字・早稲本 特許法律事務所)入所 はる総合法律事務所 パートナー弁護士 (現任) 当社監査役(現任) (現在に至る)	(注)4	
計							2,607,100

- (注) 1 取締役佐々木剛氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役半田茂氏及び隈部泰正氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は半田茂氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- 3 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会の時から平成27年3月期に係る定時株主総会の時までであります。
- 4 監査役任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会の時から平成28年3月期に係る定時株主総会の時までであります。
- 5 監査役任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会の時から平成29年3月期に係る定時株主総会の時までであります。
- 6 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部門の業務執行機能を明確に区分し、経常効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は上記取締役兼務5名を含め、合計で14名であります。
- 7 当社では、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
鈴 木 孝 之	昭和19年8月22日	昭和40年2月 平成15年4月 平成17年3月 平成17年4月 平成20年4月 平成21年9月 平成21年12月	警視庁入庁 警視昇進 警視庁退官 株式会社帝国ホテル入社 株式会社アーティストハウスホールディングス 取締役 銀座アスター食品株式会社顧問 株式会社CSS取締役(現任)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

## 企業統治の体制

## イ 企業統治に関する基本的な考え方

当社は、経営環境や経営課題の変化に柔軟に対応することで、「利益ある成長」を実現し、継続的な企業価値の向上を目指しております。

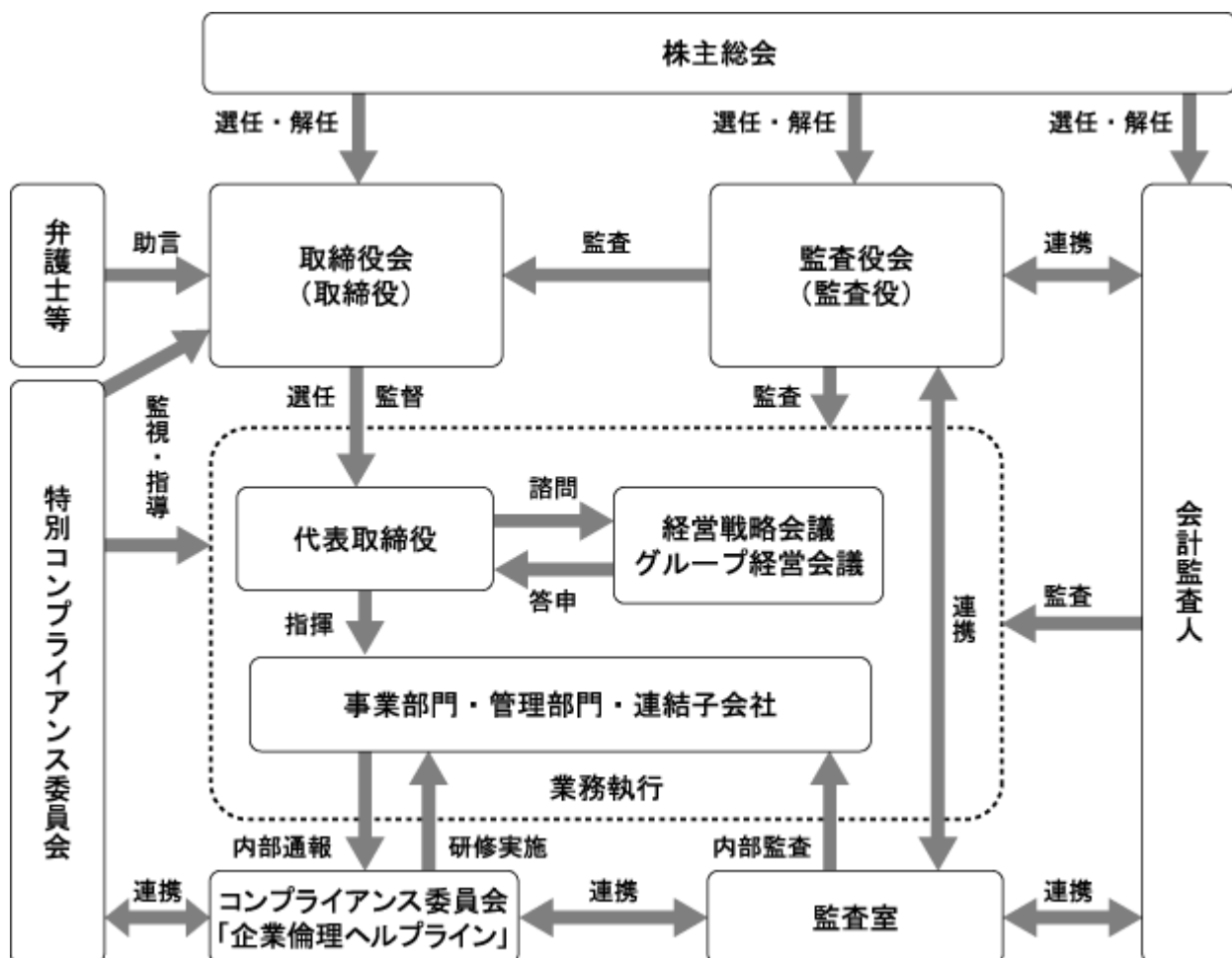
また、リスク管理の強化と、透明性の確保が極めて重要であると認識しており、コンプライアンスの徹底を図るとともに自浄能力の強化に努めております。

具体的なガバナンス体制といたしましては、当社は監査役会制度を採用しており、取締役会、監査役会を通じて経営リスクに関するモニタリングを行っております。内部監査部門としては監査室を設置し、当社及びグループ関連会社の業務監査及びJ-SOX監査を実施しております。

加えて、投資家へのIR活動を活発に行うことにより、公平で透明性のある情報開示にも注力しております。これらにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保し、当社及びグループ会社において経営管理組織の充実を図ってまいります。

## ロ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

企業統治の体制の概要につきましては下記のとおりとなります。また、その体制を採用する理由といたしましては、各会社機関相互の抑制と均衡を図りつつ上記企業統治の基本的な考え方を制度として設計した結果、現行の企業統治体制を採用することが合理的かつ経済的であると判断したためであります。





(取締役会)

取締役会は、議長であります代表取締役社長1名、代表取締役会長1名及び取締役5名(うち社外取締役1名)の計7名で構成されております。毎月1回定時取締役会の開催に加え、必要に応じて随時開催しております。取締役会においては、十分な議論を尽くし、迅速な経営判断と客観性の高い経営監督機能の発揮に努めております。

(監査役会)

当社は監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名と非常勤である社外監査役2名の計3名で構成されております。原則として毎月1回監査役会を開催し、情報交換による監査の実効性を高めております。

(経営戦略会議・グループ経営会議)

経営戦略会議は、常勤役員で構成されており、原則として月2回開催しております。取締役会へ付議する事項を含む経営上の重要事項について、その内容や目的・効果など多角的な視点から審議し、代表取締役に対して諮問を行うことにより、経営意思決定の効率化・迅速化を図っております。

グループ経営会議は、当社代表取締役、管理部門部長、当社グループ関連会社の代表取締役及び事業部長で構成されており、原則として月1回開催しております。各グループ会社からの業務執行状況の報告等を通じて、各グループ会社に対する監督を行うとともに、当社グループとしての一体感を醸成する場としても機能しております。

また、常勤監査役は、経営戦略会議及びグループ経営会議にオブザーバーとして出席し、適宜質問等を行うとともに、その会議での議論の内容等を監査役会にて報告し、各監査役との情報交換をすることにより、監査の実効性を高めております。

(コンプライアンス委員会)

コンプライアンス委員会は、既存の「リスク委員会」を発展的に解消した常設委員会であります。当委員会は、委員長であります代表取締役社長、法務室長、監査室長及びその他管理担当部門長に加え、外部有識者である当社顧問弁護士で構成され、オブザーバーとして常勤監査役が出席しております。

平成22年1月に当社グループが制定した「経営理念」及び「行動指針」、ならびに平成24年10月に制定した「エフティコミュニケーションズグループ役員行動規範」を具現化し、企業風土として法令遵守及び企業倫理の定着を図っていくことを目的としております。

(特別コンプライアンス委員会)

特別コンプライアンス委員会は、取締役会ならびに代表取締役及び業務執行取締役等業務執行部門に対する外部からの監視及びコンプライアンス上の問題点を指導する機関であります。当委員会は、社外委員である弁護士2名で構成され、事務局として法務室がその運営の補佐をしております。

具体的には、同委員会を毎月1回開催し、業務執行部門から提出された資料の査閲や取引先調査に関する資料のサンプリング調査等を通じて第27期内部統制報告書上にて開示した8つの是正項目の履行確認を行っております。

また、当社グループにおいてコンプライアンス上の問題が発生した場合には、同委員会事務局である法務室が特別コンプライアンス委員会に報告し、同委員会の勧告等を通じて是正措置を講じていくことにより、コンプライアンスリスク顕在化の未然防止を図っております。

(弁護士等外部の専門家)

当社は、法律事務所と顧問契約を締結し、重要な法的判断やコンプライアンス上の問題点について適宜助言を受けられる体制を構築しております。

税務関連業務に関しましても外部専門家と契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、以下のとおりとなります。

(監査役監査)

監査役監査として監査役会を設置し、常勤監査役1名と非常勤である社外監査役2名の計3名で構成されております。なお、監査役小檜山義男氏及び半田茂氏は以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・小檜山義男氏は、当社の経理部において通算9年以上にわたり経理・決算関係業務に従事してまいりました。
- ・半田茂氏は、税理士の資格を有しております。

(監査室)

内部監査部門として代表取締役社長直属の監査室(専任者3名)を設置し、従業員の職務執行につき業務監査及び内部統制監査を定常的に実施し、内部統制機能の向上を図っております。

監査役は、監査役会にて定めた監査の方針等に則り、取締役会のほか、経営戦略会議等の重要な会議に出席し、経営及び業務全般の状況を把握するとともに、各種重要書類の閲覧・調査を行うなど、取締役の職務執行を常時監視できる体制をとっております。

また、監査役は、監査室及び会計監査人と定期的な情報・意見の交換を行うとともに、監査結果の報告を受けるなど緊密な連携をとっております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。社外取締役である佐々木剛氏は、株式会社光通信の法人事業本部上席執行役員及び株式会社アイ・イーグループ代表取締役社長を兼務しております。なお、株式会社光通信は当社の親会社であり、当社は同社との間で「資本提携及び業務提携に関する基本合意書」及び「資本提携契約書」を締結しております。また、当社は株式会社アイ・イーグループとの間にOA機器等の仕入等の取引があります。

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役2名と当社との間には人的関係、資本的関係及び取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、中立的・客観的な立場から取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言・提言を頂くこと等により、経営の監視機能を高める役割を担っております。

当社においては、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する判断基準または方針は特に定められておりませんが、選任に当たっては、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役及び社外監査役は、常勤監査役と適宜必要な意見交換を行うとともに、取締役会等に出席し、取締役に対して適宜質問を行うことにより独立した立場から取締役の業務執行の監督を行っております。また、監査室及び会計監査人並びに内部統制部門であります法務部門と定期的な情報・意見の交換を行うとともに、監査室及び会計監査人からは随時監査結果の報告を受けるなど緊密な連携をとっております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	339,571	245,700	6,871	87,000		6
監査役 (社外監査役を除く。)	22,000	18,000		4,000		1
社外役員	10,000	6,000		4,000		2

(注) 有価証券報告書提出日現在の人員数は取締役7名(うち、基本報酬につき無報酬1名)、監査役3名であります。

□ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等  
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの  
該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員（取締役及び監査役）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針といたしましては、下記のとおりとなります。

（役員報酬の基本方針）

当社の役員報酬は、優秀な人材の登用・確保及び業績向上へのインセンティブの付与という観点を考慮のうち、それぞれの職責に応じた報酬体系及び報酬額としております。

（取締役報酬の方針）

取締役の報酬は、職責に応じた定額報酬（月額固定）、賞与及び中・長期インセンティブとしてのストックオプションにて構成されております。

なお、定額報酬及び賞与につきましては、株主総会にて承認いただいた年間総額600百万円の枠内で支給するものとしております。また、各取締役の支給額については、取締役会の授権を受けた代表取締役社長が各人の所管する部門の業績等を総合的に勘案のうえ決定し、取締役会へ報告しております。

（監査役報酬の方針）

監査役報酬は、当社グループ全体の監査の職責を負うことから、役位に応じて予め定められた定額報酬（月額固定）及び賞与で構成されております。

なお、定額報酬及び賞与につきましては、株主総会にて承認いただいた年間総額60百万円の枠内で支給するものとしております。また、各監査役の支給額については、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 11銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 612,697千円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ユニバーサルソリューションシステムズ(株)	9,297	21,373	円滑な取引関係を維持するため
岩崎通信機(株)	50,129	4,812	円滑な取引関係を維持するため

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ユニバーサルソリューションシステムズ(株)	929,700	158,049	円滑な取引関係を維持するため
岩崎通信機(株)	50,616	4,606	円滑な取引関係を維持するため
ハイブリッド・サービス(株)	72,800	19,146	円滑な取引関係を維持するため

みなし保有株式

該当事項はありません。

## 八 保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

### 会計監査の状況

当社は、三優監査法人と監査契約を締結し、公認会計士監査を受けております。

業務を執行した公認会計士は、杉田純、山本公太及び抜水信博であり、監査業務に係わる補助者は、公認会計士5名及びその他3名であります。その他は、公認会計士試験合格者及びシステム監査担当者であります。

### リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、全社員の行動規範として「企業倫理憲章」を作成し、コンプライアンス体制の充実と全社員への啓蒙活動を行っております。また、規範違反に関する社員からの内部通報窓口を設置することにより、自浄作用を高めております。また、当社グループのリスクの一元的な管理を行うことを目的として、平成20年度には、代表取締役社長直轄の常設委員会として「リスク委員会」を設置し、平成22年5月にはその「リスク委員会」の機能強化を図るため、「コンプライアンス委員会」を設置いたしました。

### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

### 取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨並びに取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

### 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することを目的として会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

### 議決権の行使

当社は、特別決議に必要な定足数を確保し、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議案件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な利益還元を行うことを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

また、当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役は職務の遂行にあたり期待されている役割を十分に発揮できるようにするために、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

### 社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間において、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	37,000		37,600	
連結子会社	22,800		5,700	
計	59,800		43,300	

(注) 上記以外に、前連結会計年度においては、過年度の訂正報告書等にかかる三優監査法人に対する監査報酬26,000千円があります。

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、的確に対応しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 6,148,369	2 6,137,062
受取手形及び売掛金	4 6,487,594	2 5,063,273
商品及び製品	2,811,209	2 1,376,064
原材料及び貯蔵品	11,226	2 271,746
繰延税金資産	325,791	329,207
リース残債権	328,426	358,511
その他	520,500	397,785
貸倒引当金	208,404	151,357
流動資産合計	16,424,714	13,782,295
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 1,222,518	2 1,763,778
減価償却累計額	476,724	977,287
建物及び構築物(純額)	745,794	786,490
機械装置及び運搬具	17,663	21,016
減価償却累計額	8,718	16,725
機械装置及び運搬具(純額)	8,945	4,290
リース資産	108,503	120,749
減価償却累計額	69,730	82,153
リース資産(純額)	38,772	38,596
土地	2 335,386	2 553,686
その他	728,777	1,025,120
減価償却累計額	663,767	936,588
その他(純額)	65,010	88,531
有形固定資産合計	1,193,908	1,471,595
無形固定資産		
のれん	35,266	136,782
その他	130,376	134,302
無形固定資産合計	165,643	271,085
投資その他の資産		
投資有価証券	1、 2 199,541	1、 2 664,874
長期貸付金	165,101	65,997
繰延税金資産	85,489	6,330
その他	2、 3 982,028	3 874,499
貸倒引当金	82,888	82,159
投資その他の資産合計	1,349,271	1,529,543
固定資産合計	2,708,823	3,272,223
資産合計	19,133,538	17,054,518

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	2, 4 3,624,434	2 2,266,662
短期借入金	2, 5 2,589,974	2, 5 550,000
1年内返済予定の長期借入金	2 767,597	2 233,488
1年内償還予定の社債	20,000	170,000
未払金	821,571	1,011,180
未払費用	394,304	460,346
未払法人税等	1,073,907	949,628
賞与引当金	227,386	252,873
返品調整引当金	47,320	61,540
移転損失引当金	5,094	-
製品保証引当金	-	7,893
リース残債務	368,953	466,039
その他	2 1,263,313	2 1,398,970
流動負債合計	11,203,856	7,828,624
<b>固定負債</b>		
社債	60,000	40,000
長期借入金	2 716,971	2 291,667
繰延税金負債	-	36,256
退職給付引当金	43,386	-
役員退職慰労引当金	-	7,361
退職給付に係る負債	-	12,244
その他	85,812	53,939
固定負債合計	906,170	441,468
負債合計	12,110,027	8,270,092
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,226,745	1,298,253
資本剰余金	1,155,847	1,227,356
利益剰余金	3,909,182	6,100,571
自己株式	330,036	330,147
株主資本合計	5,961,738	8,296,034
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	9,981	104,100
繰延ヘッジ損益	2,495	-
為替換算調整勘定	3,221	-
その他の包括利益累計額合計	15,698	104,100
新株予約権	64,596	38,871
少数株主持分	981,476	345,420
純資産合計	7,023,510	8,784,426
負債純資産合計	19,133,538	17,054,518



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	45,879,011	35,837,276
売上原価	4 31,034,119	4 19,637,247
売上総利益	14,844,891	16,200,028
返品調整引当金繰入額	30,934	14,219
差引売上総利益	14,813,956	16,185,808
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1,218,706	1,930,712
役員報酬	407,380	343,780
給料及び手当	4,882,629	4,811,638
賞与	478,171	510,166
賞与引当金繰入額	190,386	201,558
退職給付費用	32,243	21,234
法定福利費	751,184	792,132
地代家賃	539,329	471,250
旅費及び交通費	614,583	642,144
減価償却費	112,725	117,285
支払手数料	644,104	713,392
貸倒引当金繰入額	22,511	36,974
のれん償却額	23,235	26,035
その他	1,832,957	1 1,806,340
販売費及び一般管理費合計	11,705,124	12,424,645
営業利益	3,108,832	3,761,163
営業外収益		
受取利息	7,377	3,794
受取配当金	2,074	186
受取ロイヤリティー	151,725	295,198
持分法による投資利益	4,841	-
受取家賃	4,293	9,384
その他	77,860	90,916
営業外収益合計	248,172	399,479
営業外費用		
支払利息	62,555	27,145
為替差損	3,033	1,084
持分法による投資損失	-	4,691
賃貸収入原価	2,100	6,021
その他	3,444	8,399
営業外費用合計	71,134	47,341
経常利益	3,285,871	4,113,301

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
関係会社株式売却益	1,339	-
投資有価証券売却益	-	31,249
負ののれん発生益	-	611,210
その他	-	145
特別利益合計	1,339	642,606
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	2 7,475	2 15,678
固定資産除却損	3 4,668	3 2,183
投資有価証券評価損	53,785	26,937
移転損失引当金繰入額	5,094	-
過年度決算訂正関連費用	5 108,753	-
訴訟関連損失	6 36,250	-
関係会社株式売却損	-	207,672
その他	9,254	1,718
特別損失合計	225,281	254,189
税金等調整前当期純利益	3,061,929	4,501,717
法人税、住民税及び事業税	1,237,466	1,645,001
法人税等調整額	30,295	36,856
法人税等合計	1,267,761	1,608,144
少数株主損益調整前当期純利益	1,794,167	2,893,573
少数株主利益	33,196	239,066
当期純利益	1,760,971	2,654,506

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,794,167	2,893,573
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	13,808	93,027
繰延ヘッジ損益	10,109	1,887
為替換算調整勘定	18,258	825
その他の包括利益合計	42,176	91,964
包括利益	1,836,343	2,985,538
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,789,370	2,742,908
少数株主に係る包括利益	46,973	242,630

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,164,742	1,093,844	2,366,147	330,036	4,294,698
当期変動額					
新株の発行	62,002	62,002			124,005
剰余金の配当			217,936		217,936
当期純利益			1,760,971		1,760,971
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	62,002	62,002	1,543,035		1,667,040
当期末残高	1,226,745	1,155,847	3,909,182	330,036	5,961,738

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,875	3,042	6,782	12,700	52,386	955,791	5,290,176
当期変動額							
新株の発行							124,005
剰余金の配当							217,936
当期純利益							1,760,971
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	12,857	5,538	10,003	28,399	12,209	25,684	66,294
当期変動額合計	12,857	5,538	10,003	28,399	12,209	25,684	1,733,334
当期末残高	9,981	2,495	3,221	15,698	64,596	981,476	7,023,510

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,226,745	1,155,847	3,909,182	330,036	5,961,738
当期変動額					
新株の発行	71,508	71,508			143,017
剰余金の配当			453,978		453,978
当期純利益			2,654,506		2,654,506
自己株式の取得				111	111
連結除外による減少額			9,139		9,139
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	71,508	71,508	2,191,389	111	2,334,296
当期末残高	1,298,253	1,227,356	6,100,571	330,147	8,296,034

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	9,981	2,495	3,221	15,698	64,596	981,476	7,023,510
当期変動額							
新株の発行							143,017
剰余金の配当							453,978
当期純利益							2,654,506
自己株式の取得							111
連結除外による減少額							9,139
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	94,118	2,495	3,221	88,401	25,725	636,056	573,380
当期変動額合計	94,118	2,495	3,221	88,401	25,725	636,056	1,760,915
当期末残高	104,100	-	-	104,100	38,871	345,420	8,784,426

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,061,929	4,501,717
減価償却費	144,941	144,974
固定資産除却損	4,668	2,183
のれん償却額	23,235	26,035
負ののれん発生益	-	611,210
貸倒引当金の増減額(は減少)	51,888	9,480
賞与引当金の増減額(は減少)	10,371	19,406
役員賞与引当金の増減額(は減少)	20,000	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,116	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	4,250
受取利息及び受取配当金	9,452	3,980
支払利息	62,555	27,145
持分法による投資損益(は益)	4,841	4,691
固定資産売却損益(は益)	7,475	15,678
投資有価証券評価損益(は益)	53,785	26,937
投資有価証券売却損益(は益)	-	31,249
返品調整引当金の増減額(は減少)	30,934	14,219
移転損失引当金の増減額(は減少)	28,050	5,094
売上債権の増減額(は増加)	329,133	592,856
たな卸資産の増減額(は増加)	1,576,143	334,982
前渡金の増減額(は増加)	107,941	56,769
仕入債務の増減額(は減少)	444,375	213,932
未払金の増減額(は減少)	1,910	258,598
未払消費税等の増減額(は減少)	305,528	247,613
その他	828,663	669,384
小計	5,338,461	4,716,343
利息及び配当金の受取額	9,307	3,719
利息の支払額	63,148	26,790
法人税等の支払額	526,010	1,754,200
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,758,609</b>	<b>2,939,072</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	524,384	222,466
定期預金の払戻による収入	210,624	332,499
固定資産の取得による支出	139,790	118,319
固定資産の売却による収入	13,214	4,833
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	<sup>2</sup> 122,126
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	<sup>2</sup> 38,022
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	<sup>3</sup> 1,277,188
関係会社株式の売却による収入	-	3,738
投資有価証券の取得による支出	66,200	414,843
投資有価証券の売却による収入	-	60,715
貸付けによる支出	49,711	20,725
貸付金の回収による収入	44,549	51,140
差入保証金の差入による支出	172,336	104,904
差入保証金の回収による収入	48,626	110,864
事業譲受による支出	<sup>4</sup> 630,000	-
その他の支出	9,377	4,718
その他の収入	2,089	5,374
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,272,695	1,678,104
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	860,525	20,025
長期借入れによる収入	700,000	-
長期借入金の返済による支出	674,039	551,055
社債の償還による支出	20,000	20,000
株式の発行による収入	100,983	106,842
連結子会社の自己株式取得による支出	-	85,464
配当金の支払額	217,450	454,374
少数株主への配当金の支払額	22,471	4,149
その他	42,305	29,441
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,035,809	1,017,615
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,467	6,120
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,461,572	249,472
現金及び現金同等物の期首残高	3,112,979	5,574,552
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 5,574,552	<sup>1</sup> 5,824,024

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	14社
連結子会社の名称	株式会社アイエフネット 株式会社ジャパンTSS 株式会社NEXT 株式会社サンデックス 株式会社ベストアンサー 株式会社シー・ワイ・サポート 株式会社ジスターイノベーション 株式会社アントレプレナー 株式会社J-ONE 株式会社FRONTIER 株式会社アレクソン 株式会社グロースブレイブジャパン 株式会社ニューテック 株式会社ViewPoint

平成25年5月より、新たに設立した株式会社FRONTIERを連結の範囲に含めております。

平成25年7月において、当社は、マーケティングサブライ事業に属するハイブリッド・サービス株式会社の当社所有株式26,050株を公開買付けにより売却したため、同社及び同社の連結子会社4社を連結の範囲から除外しております。

平成25年11月において、当社の連結子会社である株式会社アントレプレナーが、株式会社アレクソンの株式を取得し、同社を子会社化したことにより株式会社アレクソンを連結の範囲に含めております。

平成25年11月において、当社は従来持分法適用関連会社でありました株式会社グロースブレイブジャパンの株式を追加取得し、同社を連結子会社としました。

平成25年12月において、当社が、株式会社ニューテックの株式を取得し、同社を子会社化したことにより株式会社ニューテックを連結の範囲に含めております。

平成25年12月より、新たに設立した株式会社ViewPointを連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、株式会社プログレスは株式会社ジスターイノベーションに商号変更しております。

非連結子会社の数	1社
非連結子会社の名称	スマートモバイル株式会社
連結の範囲から除いた理由	

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数	2社
持分法適用の関連会社の名称	キーウェストコーポレーション株式会社 株式会社GFライテック

株式会社グロースブレイブジャパンは、当連結会計年度より連結の範囲に含まれたため、持分法適用の範囲から除外しております。

持分法を適用しない非連結子会社の数	1社
持分法を適用しない非連結子会社の名称	スマートモバイル株式会社
持分法を適用しない理由	

持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度に関する事項



連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### (イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### (ロ) たな卸資産

商品、製品及び原材料

主として月次総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### (イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法によっております。

但し、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 38～50年

###### (ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

###### (ハ) 投資その他の資産

「その他」(投資不動産)

定率法

###### (ニ) リース資産

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### (イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### (ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

###### (ハ) 返品調整引当金

将来に予想される返品に備えるため、過去の返品実績率に基づき、当該返品に伴う売上総利益相当額を計上しております。

###### (ニ) 製品保証引当金

一部の連結子会社において販売済製品のアフターサービスの費用に備えるため、過去の売上に係る補修費の実績率に基づき計上しております。

- (ホ) 役員退職慰労引当金  
一部の連結子会社において役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法  
一部の連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務（簡便法）に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準  
完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法  
(イ) ヘッジ会計の方法  
金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
- (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段  
金利スワップ取引  
ヘッジ対象  
借入金利息
- (ハ) ヘッジ方針  
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
- (ニ) ヘッジの有効性評価の方法  
金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間  
のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは5年間で均等償却しております。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項  
(イ) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (ロ) 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っており、表示の組替は行っておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取家賃」は、これに対応する営業外費用の「賃貸収入原価」を区分掲記したことに合わせて、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示していた4,293千円は「受取家賃」として組替えております。

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めていた「賃貸収入原価」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外費用」の「その他」に表示していた2,100千円は「賃貸収入原価」として組替えております。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	49,665千円	32,349千円

## 2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

## (1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金	502,000千円	232,000千円
受取手形		71,298千円
たな卸資産		264,687千円
建物及び構築物	557,885千円	103,218千円
土地	335,386千円	459,912千円
投資有価証券	21,373千円	158,049千円
投資その他の資産 「その他」(投資不動産)	20,710千円	
計	1,437,356千円	1,289,165千円

## (2) 上記に対応している債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
買掛金	199,141千円	216,456千円
短期借入金	739,974千円	450,000千円
1年内返済予定の長期借入金	384,200千円	66,468千円
流動負債「その他」	5,717千円	3,705千円
長期借入金	265,000千円	116,694千円
計	1,594,032千円	853,323千円

## 3 前連結会計年度(平成25年3月31日)

投資その他の資産「その他」には、投資不動産(当連結会計年度末取得価額77,753千円、減価償却累計額28,981千円)が含まれております。

## 当連結会計年度(平成26年3月31日)

投資その他の資産「その他」には、投資不動産(当連結会計年度末取得価額29,966千円、減価償却累計額1,904千円)が含まれております。

## 4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	5,107千円	
支払手形	26,834千円	

## 5 取引銀行と当座貸越契約を締結しており、当座貸越極度額から借入実行残高を差し引いた額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額	2,710,000千円	1,750,000千円
借入実行残高	2,510,000千円	550,000千円
差引額	200,000千円	1,200,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
		4,493千円

- 2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	55千円	
土地	7,420千円	
投資不動産		15,678千円
計	7,475千円	15,678千円

- 3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	2,039千円	1,608千円
有形固定資産 「その他」(工具、器具及び備品)	2,355千円	574千円
ソフトウェア	272千円	
計	4,668千円	2,183千円

- 4 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上原価	17,278千円	1,890千円

- 5 過年度決算訂正関連費用

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

平成24年5月に発覚した、当社及び当社の連結子会社であるハイブリッド・サービス株式会社における過去の不適切な会計処理に関連した調査費用等であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

- 6 訴訟関連損失

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社及び当社の連結子会社であるハイブリッド・サービス株式会社が提起されていた訴訟に関する和解金等があります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	10,551千円	137,638千円
組替調整額	25,541千円	3,976千円
税効果調整前	14,990千円	133,661千円
税効果額	1,182千円	40,634千円
その他有価証券評価差額金	13,808千円	93,027千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	29,603千円	4,629千円
組替調整額	12,985千円	1,584千円
税効果調整前	16,618千円	3,044千円
税効果額	6,508千円	1,156千円
繰延ヘッジ損益	10,109千円	1,887千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	18,258千円	8,950千円
組替調整額		8,124千円
税効果調整前	18,258千円	825千円
税効果額		
為替換算調整勘定	18,258千円	825千円
その他の包括利益合計	42,176千円	91,964千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	110,020	5,070		115,090

(注) 増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権(ストック・オプション)の行使により新株発行を5,070株行いました。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,947			1,947

3 新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる株 式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度 末残高(千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプ ションとしての 新株予約権					64,596	
合計						64,596	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 取締役会	普通株式	108,073	1,000	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	109,863	1,000	平成24年9月30日	平成24年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	226,286	2,000	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	115,090	11,746,310	-	11,861,400

(注) 増加数の主な内訳は、次の通りであります。

発行済株式の増加は、平成25年10月1日を効力発生日として普通株式1株を100株に株式分割したことにより11,463,507株増加したこと及び、新株予約権(ストック・オプション)の行使により282,803株増加したことによるものであります。

### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,947	192,781	-	194,728

(注) 増加数の内訳は、次の通りであります。

自己株式の増加は、平成25年10月1日を効力発生日として普通株式1株を100株に株式分割したことにより192,753株増加したこと及び、単元未満株式の買い取りにより28株増加したことによるものであります。

### 3 新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度 末残高(千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権					38,871	
合計						38,871	

### 4 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月20日 取締役会	普通株式	226,286	2,000	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	227,692	2,000	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(注) 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	350,000	30	平成26年3月31日	平成26年6月30日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	6,148,369千円	6,137,062千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	573,817千円	313,038千円
現金及び現金同等物	5,574,552千円	5,824,024千円

## 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 株式会社グローブレイブジャパン

流動資産	77,438千円
固定資産	10,171千円
負ののれん	2,383千円
流動負債	58,319千円
差引	26,907千円
同社株式の既取得額	10,762千円
同社株式の追加取得額	16,144千円
同社の現金及び現金同等物	33,382千円
差引：株式取得による収入	17,238千円

## 株式会社ニューテック

流動資産	26,790千円
固定資産	376千円
のれん	126,169千円
流動負債	30,310千円
同社株式の取得価額	123,025千円
同社の現金及び現金同等物	898千円
差引：株式取得による支出	122,126千円

## 株式会社アレクソン

流動資産	1,355,329千円
固定資産	390,871千円
負ののれん	482,046千円
流動負債	651,382千円
固定負債	355,275千円
少数株主持分	73,214千円
同社株式の取得価額	184,281千円
同社の現金及び現金同等物	205,065千円
差引：株式取得による収入	20,783千円

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

ハイブリッド・サービス株式会社

流動資産	6,365,731千円
固定資産	380,843千円
流動負債	4,813,842千円
固定負債	296,679千円
その他	24,437千円
評価換算差額等	27,468千円
少数株主持分	739,808千円
同社株式の売却損	207,668千円
同社株式の売却価額	636,670千円
同社の現金及び現金同等物	1,913,858千円
差引：株式売却による支出	1,277,188千円

4 事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度において、前連結会計年度における事業譲受に係る営業外支払手形630,000千円を支出しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

5 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係るリース資産及びリース債務の金額は、それぞれ29,042千円、25,473千円であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、法人事業における機械装置及び運搬具及び全社資産である基幹システム(工具器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に通信機器等の販売事業を行うための計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に営業取引に係る資金調達及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権等について、各事業部門及び財務経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、資金担当部門が同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用力の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,148,369	6,148,369	
(2) 受取手形及び売掛金	6,487,594		
貸倒引当金( 1)	152,201		
	6,335,393	6,335,393	
(3) 投資有価証券	37,435	37,435	
資産計	12,521,197	12,521,197	
(1) 支払手形及び買掛金	3,624,434	3,624,434	
(2) 短期借入金	2,589,974	2,589,974	
(3) 未払法人税等	1,073,907	1,073,907	
(4) 長期借入金	1,484,568	1,474,994	9,573
負債計	8,772,883	8,763,310	9,573
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されてい ないもの	724	724	
ヘッジ会計が適用されてい るもの	3,366	3,366	
デリバティブ取引計( 2)	2,642	2,642	

( 1 ) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) デリバティブ取引によって生じた債権・債務は純額で表示しており、合計で正味債務となる項目については  
で示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,137,062	6,137,062	
(2) 受取手形及び売掛金	5,063,273		
貸倒引当金( )	100,853		
	4,962,420	4,962,420	
(3) 投資有価証券	200,457	200,457	
資産計	11,299,940	11,299,940	
(1) 支払手形及び買掛金	2,266,662	2,266,662	
(2) 短期借入金	550,000	550,000	
(3) 未払金	1,011,180	1,011,180	
(4) 未払法人税等	949,628	949,628	
(5) 長期借入金	525,155	522,984	2,170
負債計	5,302,626	5,300,455	2,170

( ) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

##### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

#### 負 債

##### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっております。

## デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	112,440	432,067
合計	112,440	432,067

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,148,369			
受取手形及び売掛金	6,487,594			
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)		39,000		
合計	12,635,963	39,000		

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,137,062			
受取手形及び売掛金	5,063,273			
合計	11,200,336			

(注4)借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,589,974					
長期借入金	767,597	483,232	179,296	38,596	9,996	5,851
合計	3,357,571	483,232	179,296	38,596	9,996	5,851

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	550,000					
長期借入金	233,488	165,984	97,044	20,634	8,005	
合計	783,488	165,984	97,044	20,634	8,005	

## (有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	36,286	27,880	8,406
小計	36,286	27,880	8,406
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	1,149	1,335	186
小計	1,149	1,335	186
合計	37,435	29,215	8,220

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額112,440千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	185,247	37,486	147,761
その他	15,209	15,000	209
小計	200,457	52,486	147,971
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式			
その他			
小計			
合計	200,457	52,486	147,971

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額432,067千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額
株式	60,715	31,249
合計	60,715	31,249

## 3 減損処理を行った有価証券

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、前連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損53,785千円を計上しております。当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損26,937千円を計上しております。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価の50%以下となった銘柄について減損処理を行っており、また、期末日における時価が取得原価の50%超70%以下になった銘柄について、時価が著しく下落したものと判定して回復可能性を検討し、必要に応じて減損処理を行っております。

また、非上場株式等の減損処理にあたっては、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合に、原則として実質価額が著しく下落したものと判断し、減損処理を行っております。



## (デリバティブ取引関係)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## 金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	70,000		724	724
	合計	70,000		724	724

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
原則的 処理方法	通貨オプション取引 買建・米ドル	買掛金	60,500		5,406
	売建・米ドル		60,500		93
同上	為替予約取引 買建・米ドル	同上	199,207		1,947
	合計				3,366

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 通貨オプション取引はゼロコストオプション取引であり、オプション料は発生しておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社は退職給付制度として確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の国内連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度及び複数事業主制度に係る総合設立型厚生年金基金制度に加入しております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務	43,386
(2) 退職給付引当金	43,386

(注) 1 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しているため、退職給付に係る期末自己都合要支給額の全額を退職給付債務に計上しております。

2 総合設立型厚生年金基金については、自社の拠出に対する年金資産の額を合理的に算出できないため、当該厚生年金基金への掛金拠出額を退職給付費用として処理する方法を採用しております。

なお、掛金拠出割合により算出した年金資産額は当連結会計年度139,469千円であります。

3 退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(1) 確定拠出年金への掛金拠出額	26,826
(2) 勤務費用	15,061
(3) 退職給付費用	41,887

4 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(単位:千円)

	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
年金資産の額	186,189,698
年金財政計算上の給付債務の額	186,648,697
差引額	458,998

(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合

当連結会計年度 0.07% (平成24年3月31日現在)

(3) 上記(1)の差引額の主な要因は、当連結会計年度は別途積立金の積立額3,329,843千円、当年度不足額13,412,115千円、資産評価調整加算額9,623,273千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

### 1 採用している退職給付制度の概要

提出会社は退職給付制度として確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の国内連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、確定給付型の退職一時金制度及び複数事業主制度に係る総合設立型厚生年金基金制度に加入しておりましたハイブリッド・サービス株式会社及びその一部の連結子会社は、当連結会計年度に連結の範囲から除外しております。

### 2 簡便法を適用した確定給付制度

#### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	43,386	千円
退職給付費用	4,946	千円
退職給付の支払額	9,196	千円
新規連結による増加（注1）	10,598	千円
連結除外による減少（注2）	37,490	千円
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>12,244</u>	<u>千円</u>

（注）1．株式会社アレクソンを新たに連結の範囲に含めたことによる増加であります。

2．ハイブリッド・サービス株式会社及びその連結子会社を連結の範囲から除外したことによる減少であります。

#### (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	-	千円
年金資産	-	千円
	-	千円
非積立型制度の退職給付債務	12,244	千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>12,244</u>	<u>千円</u>
		千円
退職給付に係る負債	12,244	千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>12,244</u>	<u>千円</u>

#### (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	4,946	千円
----------------	-------	----

### 3 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、28,745千円であります。

(ストック・オプション等関係)

## 1. 費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	35,231	10,448

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年8月20日	平成21年8月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7	当社従業員 24
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 200,000	普通株式 200,000
付与日	平成21年9月7日	平成21年9月7日
権利確定条件	権利行使時において、当社および当社子会社の役員および従業員のいずれかの地位であることを要するものとする。	権利行使時において、当社および当社子会社の役員および従業員のいずれかの地位であることを要するものとする。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成23年8月21日 至平成28年8月20日	自平成23年8月21日 至平成28年8月20日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年8月22日	平成23年8月22日	平成24年5月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7	当社従業員 59 子会社従業員 9	当社取締役 4 当社監査役 1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 200,000	普通株式 200,000	普通株式 105,000
付与日	平成23年9月9日	平成23年9月9日	平成24年6月4日
権利確定条件	権利行使時において、当社および当社子会社の役員および従業員のいずれかの地位であることを要するものとする。	権利行使時において、当社および当社子会社の役員および従業員のいずれかの地位であることを要するものとする。	当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から権利を行使できるものとする。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成25年8月23日 至平成28年8月22日	自平成25年8月23日 至平成28年8月22日	自平成24年6月5日 至平成44年6月4日

(注) 平成25年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年 8 月20日	平成21年 8 月20日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	-	-
付与(株)	-	-
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	-	-
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	100,000	102,300
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	87,500	28,500
失効(株)	-	-
未行使残(株)	12,500	73,800

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年 8 月22日	平成23年 8 月22日	平成24年 5 月18日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	200,000	173,100	85,000
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	200,000	173,100	85,000
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	-	-	-
権利確定(株)	200,000	173,100	85,000
権利行使(株)	145,000	91,400	-
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	55,000	81,700	85,000

(注) 平成25年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年 8 月20日	平成21年 8 月20日
権利行使価格(円)	267	267
行使時平均株価(円)	1,800	2,104
付与日における公正な評価単価(円)	105	105

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年 8 月22日	平成23年 8 月22日	平成24年 5 月18日
権利行使価格(円)	321	321	1
行使時平均株価(円)	2,757	1,826	-
付与日における公正な評価単価(円)	101	101	187

(注) 平成25年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
流動資産		
貸倒引当金	37,283千円	55,523千円
棚卸資産評価損	15,689千円	23,790千円
賞与引当金	89,428千円	92,095千円
未払事業税	73,576千円	81,312千円
未払賞与	49,527千円	70,355千円
その他	65,320千円	66,399千円
繰延税金資産(流動)計	330,825千円	389,476千円
固定資産		
繰越欠損金	93,259千円	68,028千円
減損損失	66,434千円	63,077千円
投資有価証券評価損	35,510千円	83,487千円
貸倒引当金	20,420千円	21,759千円
その他	25,352千円	42,717千円
繰延税金資産(固定)計	240,977千円	279,070千円
繰延税金資産小計	571,803千円	668,547千円
評価性引当額	158,215千円	326,359千円
繰延税金資産合計	413,587千円	342,187千円
(繰延税金負債)		
固定負債		
投資有価証券評価額	1,251千円	
その他有価証券評価差額金		41,928千円
資産除去債務	1,054千円	976千円
繰延税金負債合計	2,306千円	42,904千円
差引：繰延税金資産の純額	411,281千円	299,282千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	1.2%
住民税均等割	1.1%	0.7%
評価性引当額の増減	1.8%	1.1%
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	0.0%	0.1%
のれん償却額	0.3%	0.2%
負ののれん発生益		5.2%
負ののれん償却額	0.0%	0.0%
その他	2.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.4%	35.7%

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。また「地方法人税法」（平成26年法律第11号）が平成26年3月31日に公布され、平成27年4月1日に開始する連結会計年度から住民税率が軽減される代わりに、国税とされる地方法人税が課されることになりました。当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成26年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。



(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 株式会社アレクソンの取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アレクソン(以下、「アレクソン」という。)

事業の内容

下記製品の企画、製造、販売及びOEM/ODM供給

- ・有線放送機器、有線放送向けのチューナー等、放送機器
- ・TA関連機器、ISDNターミナルアダプタ、システム向け高信頼特殊ターミナルアダプタ等

企業結合を行った主な理由

当社の連結子会社である株式会社アントレプレナー(以下、「アントレプレナー」という。)は、当社グループのベンチャー企業の支援・育成・投資事業を担う企業として、様々なサービスを提供しております。一方、アレクソンは、有線放送機器及びTA機器等の製造販売並びに中小規模企業やSOHOのお客様に対し、IP電話サービス対応機器やコンピュータウイルス・スパムメールから企業ネットワークを守る統合セキュリティ機器等、ブロードバンドサービスに対応するシステムソリューションを提供しております。このような状況の中、アントレプレナーは、アレクソンとの強固な関係を築き両社の事業拡大を推進することを目的として、アレクソンの株式を一部取得し、子会社化(当社の孫会社化)することといたしました。アントレプレナー及び当社グループが持つ情報通信機器等の販売チャネルとアレクソンが持つIT技術・デジタル領域での製品の企画・製造力を組み合わせることで両社の更なる業容拡大を目指してまいります。

企業結合日

平成25年11月12日

企業結合の法的形式

株式の取得

取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	0.0%
取得した議決権比率	90.1%
取得後の議決権比率	90.1%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるアントレプレナーが、株式の取得によりアレクソンの議決権の90.1%を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年1月1日から平成26年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	取得に伴い支出した現金	184百万円
取得原価		184百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生した負ののれん金額

482百万円

発生原因

企業結合時の時価純資産の持分が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,355百万円
固定資産	390百万円
資産合計	1,746百万円
流動負債	651百万円
固定負債	355百万円
負債合計	1,006百万円

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,214百万円
営業利益	89百万円
経常利益	82百万円

(概算額の算定方法)

概算額の算定については、株式会社アレクソンの平成25年4月1日から平成25年12月31日までの売上高及び損益の数値を基礎とし算出しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

2. 株式会社グロースブレイブジャパンの取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社グロースブレイブジャパン  
(以下、「グロースブレイブジャパン」という。)

事業の内容

NTT通信機器の販売、各種回線サービスの提供

企業結合を行った主な理由

当社の持分法適用関連会社であるグロースブレイブジャパンは、株式会社アドバンスサポートとの合併企業として中四国地域にてNTT通信機器の販売、各種回線サービスの提供を主な事業として展開してまいりましたが、意思決定や経営戦略実行の迅速化による当社グループ総合力の強化を図るため、持株比率を増加し子会社化しました。

企業結合日

平成25年11月30日

企業結合の法的形式

株式の取得

取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	40.0%
取得した議決権比率	60.0%
取得後の議決権比率	100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、株式の追加取得によりグロースブレイブジャパンの議決権の100%を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年1月1日から平成26年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	取得企業結合直前に保有していたグロースブレイブジャパンの普通株式の企業結合日における時価	10百万円
	追加取得に伴い支出した現金	16百万円
取得原価		26百万円

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 1百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生した負ののれん金額

2百万円

発生原因

企業結合時の時価純資産の持分が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 77百万円

固定資産 10百万円

資産合計 87百万円

流動負債 58百万円

負債合計 58百万円

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 289百万円

営業利益 25百万円

経常利益 25百万円

(概算額の算定方法)

概算額の算定については、株式会社グロースプレイブジャパンの平成25年4月1日から平成25年12月31日までの売上高及び損益の数値を基礎とし算出しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

3. 株式会社ニューテックの取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ニューテック（以下、「ニューテック」という。）

事業の内容

自然冷媒を用いた諸製品の製造販売

企業結合を行った主な理由

ニューテックの自然冷媒に関するノウハウと、当社の販売組織という互いの強みを活かし両社の更なる企業価値の向上を図るためであります。

企業結合日

平成25年12月24日

企業結合の法的形式

株式の取得

取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 0.0%

取得した議決権比率 70.0%

取得後の議決権比率 70.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、株式の取得によりニューテックの議決権の70.0%を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年1月1日から平成26年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	取得に伴い支出した現金	115百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	7百万円
取得原価		123百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん  
の金額

126百万円

発生原因

主として今後の事業展開において期待される超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 26百万円

固定資産 0百万円

資産合計 27百万円

流動負債 30百万円

負債合計 30百万円

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 59百万円

営業利益 14百万円

経常利益 14百万円

(概算額の算定方法)

概算額の算定については、株式会社ニューテックの設立時から平成25年12月31日までの売上高及び損益の数値を基礎とし算出してあります。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

#### 4. ハイブリッド・サービス株式会社の売却

当社は連結子会社であるハイブリッド・サービス株式会社の当社保有株式26,778株のうち、26,050株を平成25年7月26日に株式会社SAMホールディングスへ譲渡いたしました。これは平成25年6月21日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるハイブリッド・サービス株式会社について、株式会社SAMホールディングスが実施した公開買付けに、当社が所有する全ての株式を応募する旨の公開買付け応募契約を締結することを決議し、平成25年7月22日に本公開買付けが成立したことに基づくものであります。

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称及び分離した事業の内容

被取得企業の名称 株式会社SAMホールディングス

分離した事業の内容

マーケティングサプライ事業

事業分離を行った主な理由

当社が有する中小企業の顧客基盤や営業力・サポート体制と、ハイブリッド・サービス株式会社が有する多岐にわたる商品の供給能力とを融合することで両者の業績向上に繋がるものと判断し、平成19年12月11日にハイブリッド・サービス株式会社の株式を取得し、子会社化いたしました。両社の優位性を強力に発揮することによる競争力向上を目指し取り組んでまいりましたが、当社は、「あるべき姿」の中長期目標である「経常利益100億円」達成に向けて、ビジネスホン・OA機器等の情報通信機器及びLED照明のさらなる拡販に向けた営業基盤の強化、ストック収益の積み上げ強化等のコア事業に集中することが当社の企業価値の向上に繋がるものと判断いたしました。また、ハイブリッド・サービス株式会社にとっても安定した収益が見込めるマーケティングサプライ事業にプラスして、ファシリティ関連事業、ファニチャー事業等の拡大が見込める企業との関係強化がハイブリッド・サービス株式会社の企業価値向上に資するものと判断したためであります。

事業分離日

平成25年7月26日

事業分離の概要（法的形式を含む）

受取対価を現金のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

関係会社株式売却損の金額 207百万円

移転した事業に係る適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 6,365百万円

固定資産 380百万円

資産合計 6,746百万円

流動負債 4,813百万円

固定負債 296百万円

負債合計 5,110百万円

分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

マーケティングサプライ事業

当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 4,706百万円

営業利益 38百万円

経常利益 44百万円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

当連結会計年度におきましては、金額的重要性が低いため注記を省略しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

当連結会計年度におきましては、金額的重要性が低いため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有しております。また、その他地域において建物及び土地を遊休状態にて有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,800千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は795千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

			前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	96,263	94,652
		期中増減額	1,610	21,715
		期末残高	94,652	72,937
	期末時価		85,400	65,800

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度増減額は、減価償却費によるものであります。当連結会計年度増減額は、減価償却費及び不動産の売却によるものであります。なお、不動産の売却による売却損15,678千円を特別損失に計上しております。
- 3 賃貸等不動産の期末時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、販売先・サービス別の事業部を置き、事業部を統括する営業本部において取り扱う販売先・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は販売先・サービス別セグメントから構成されており、「法人事業」、「コンシューマ事業」及び「マーケティングサプライ事業」の3つを報告セグメントとしております。

「法人事業」は、主に中小企業向けにビジネスホン、OA機器、LED照明、携帯電話の販売、サーバー、UTM、自然冷媒ガス及びWEB商材の提供等をしております。「コンシューマ事業」は、主に一般消費者向けに光ファイバー回線サービス及びISPサービスの提供、ドコモショップの運営等をしております。「マーケティングサプライ事業」は、主にOAサプライ品の販売等をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、報告されているセグメントの取引は、一般的な商取引と同様の条件で行っております。なお、当社は平成25年7月26日に「マーケティングサプライ事業」に分類しておりましたハイブリッド・サービス株式会社の株式を売却したため、第2四半期連結会計期間の平成25年7月1日より連結の範囲から除外しております。

この結果、当連結会計年度末において「マーケティングサプライ事業」のセグメント資産の金額はなくなっております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	法人事業 (千円)	コンシューマ 事業 (千円)	マーケティング サプライ 事業 (千円)	計(千円)	調整額 (千円)	連結財務諸表 計上額 (千円)
売上高及び 営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	20,909,804	4,435,311	20,533,895	45,879,011		45,879,011
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	63,527	422,874	128,891	615,293	615,293	
計	20,973,332	4,858,185	20,662,787	46,494,305	615,293	45,879,011
セグメント利益	2,759,683	435,139	203,199	3,398,022	289,189	3,108,832
セグメント資産	7,378,849	1,762,768	7,066,334	16,207,953	2,925,584	19,133,538
その他の項目						
減価償却費	56,760	26,939	10,060	93,760	51,180	144,941
のれんの償却額	4,086	19,149		23,235		23,235
持分法適用会社への 投資額	49,665			49,665		49,665
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	65,198	71,531	26,108	162,838	25,375	188,213

- (注) 1 セグメント利益の調整額 289,189千円には、セグメント間取引消去 2,495千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 286,693千円が含まれております。  
2 セグメント資産の調整額2,925,584千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。  
3 減価償却費の調整額51,180千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

- 4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額25,375千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	法人事業 (千円)	コンシューマ 事業 (千円)	マーケティング サプライ 事業 (千円)	計(千円)	調整額 (千円)	連結財務諸表 計上額 (千円)
売上高及び 営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	26,232,910	4,897,596	4,706,768	35,837,276		35,837,276
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	47,927	767,157	21,935	837,021	837,021	
計	26,280,838	5,664,754	4,728,704	36,674,297	837,021	35,837,276
セグメント利益又は 損失( )	3,662,272	622,536	38,709	4,246,099	484,935	3,761,163
セグメント資産	9,394,593	2,205,063		11,599,657	5,454,861	17,054,518
その他の項目						
減価償却費	54,706	31,021	2,698	88,426	56,547	144,974
のれんの償却額	6,886	19,149		26,035		26,035
持分法適用会社への 投資額	30,028			30,028		30,028
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	44,710	4,552	4,172	53,434	44,370	97,805

- (注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 484,935千円には、セグメント間取引消去1,678千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 486,614千円が含まれております。
- 2 セグメント資産の調整額5,454,861千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- 3 減価償却費の調整額56,547千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- 4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額44,370千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。



【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	法人事業 (千円)	コンシューマ 事業 (千円)	マーキング サプライ 事業 (千円)	計(千円)	調整額 (千円)	連結(千円)
(のれん)						
当期償却額	4,086	19,149		23,235		23,235
当期末残高	160	35,106		35,266		35,266
(負ののれん)						
当期償却額	1,311	2,610		3,922		3,922
当期末残高	1,967	4,640		6,608		6,608

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	法人事業 (千円)	コンシューマ 事業 (千円)	マーキング サプライ 事業 (千円)	計(千円)	調整額 (千円)	連結(千円)
(のれん)						
当期償却額	6,886	19,149		26,035		26,035
当期末残高	120,824	15,957		136,782		136,782
(負ののれん)						
当期償却額	1,311	2,610		3,922		3,922
当期末残高	655	2,030		2,686		2,686

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

法人事業において、当社が関連会社株式を追加取得し連結子会社化したこと、連結子会社が新規連結子会社の株式を取得したこと及び連結子会社が自己株式を取得したことに伴い、611,210千円の負ののれん発生益を計上しております。

## 【関連当事者情報】

## 1 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## (ア) 兄弟会社等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関連 会社 の子会社	(株)アイ・イーグループ	東京都 豊島区	100,000	オフィス・ オートメー ション機器 販売		(株)アイ・ イーグルー プ製品の購 買	OA機器の 仕入 (注)	1,572,281	支払手形 及び買掛金	80,998
									差入保証金	351,160

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 価格等の取引条件は市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会社	(株)アイ・イーグループ	東京都 豊島区	100,000	オフィス・ オートメー ション機器 販売		(株)アイ・ イーグルー プ製品の購 買	OA機器の 仕入 (注)	1,852,834	支払手形 及び買掛金	163,055
									差入保証金	336,514
親会社 の子会社	(株)メンバーズモ バイル	東京都 豊島区	250,000	法人向け携 帯電話の販 売等		法人向け携 帯電話の加 入取次等	法人携帯加 入取次等の 売上	1,057,974	受取手形及 び売掛金	497,160
							携帯電話等 の仕入	576,275	支払手形及 び買掛金	233,601

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 価格等の取引条件は市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

## (イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

## (ア) 兄弟会社等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関連 会社の 子会社	(株)ハローコミュニ ケーションズ	東京都 豊島区	85,000	コールセン ター事業	(被所有) 直接 11.4%	ISP取次先	ISP回線 販売等 (注1)	2,102,133	受取手形 及び 売掛金	302,827
役員及び 主要株主	畔柳誠			当社の取締 役	(被所有) 直接 14.99%		固定資産 の取得 (注1)(注2)	17,142		

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格等の取引条件は市場の実勢価格等を参考にして、交渉の上で決定しております。

(注2) 形式的・名目的には株式会社リビエラリゾートを介して行われた取引であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の 子会社	(株)ハローコミュニ ケーションズ	東京都 豊島区	85,000	コールセン ター事業	(被所有) 直接 11.1%	ISP取次先	ISP回線 販売等 (注1)	2,386,921	受取手形 及び 売掛金	548,585

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格等の取引条件は市場の実勢価格等を参考にして、交渉の上で決定しております。

## (イ) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び近親者

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子 会社の役 員	三瀬厚			(株)アレクソ ン代表取締 役社長		債務被保証	債務被保証 (注)	345,376		

(注)連結子会社である(株)アレクソンの金融機関からの借入金に対して、(株)アレクソンの代表取締役である三瀬厚より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行ってありません。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

株式会社光通信(東京証券取引所に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	528.31円	720.01円
1株当たり当期純利益金額	160.45円	232.32円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	150.23円	215.28円

(注) 1. 平成25年10月1日を効力発生日として普通株式1株を100株に分割いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,760,971	2,654,506
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,760,971	2,654,506
普通株式の期中平均株式数(株)	10,974,990	11,425,917
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	31,958	92,864
(うち子会社の潜在株式による調整額(千円))	(31,958)	(92,864)
普通株式増加数(株)	534,455	473,434
(うち新株予約権(株))	(534,455)	(473,434)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		連結子会社 平成18年発行新株予約権 (新株予約権 11,530個)

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,023,510	8,784,426
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
(うち新株予約権(千円))	(64,596)	(38,871)
(うち少数株主持分(千円))	(981,476)	(345,420)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,977,437	8,400,134
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	11,314,300	11,666,672

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第2回無担保社債	平成23年 12月28日	80,000	60,000 (20,000)	0.63	無担保社債	平成28年12 月28日
株式会社アレクソン	第2回無担保社債	平成20年 3月25日		150,000 (150,000)	1.50	無担保社債	平成27年3 月25日
合計			80,000	210,000 (170,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
170,000	20,000	20,000		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,589,974	550,000	0.9	
1年以内に返済予定の長期借入金	767,597	233,488	1.5	
1年以内に返済予定のリース債務	26,189	32,086		
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	716,971	291,667	1.3	平成27年4月～ 平成30年10月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	52,807	39,270		平成27年4月～ 平成30年5月
その他有利子負債				
計	4,153,538	1,146,511		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)には、無利息の借入金45,835千円が含まれております。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	165,984	97,044	20,634	8,005
リース債務	18,698	15,925	4,216	430

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	第28期 連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売上高 (千円)	11,409,574	18,880,589	26,469,006	35,837,276
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	613,060	1,568,417	3,053,830	4,501,717
四半期(当期)純利益 金額 (千円)	424,390	996,559	1,832,450	2,654,506
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	37.48	87.93	161.18	232.32

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	37.48	50.43	73.06	70.87

(注) 平成25年10月1日にて普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。



## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 1,779,156	1 3,529,898
売掛金	1,762,560	1,988,318
商品	1,735,446	1,074,623
原材料及び貯蔵品	1,021	1,113
前払費用	36,065	56,085
未収入金	596,010	716,938
繰延税金資産	149,566	168,513
その他	363,881	398,406
貸倒引当金	109,454	41,554
流動資産合計	6,314,255	7,892,343
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 624,853	1 598,927
構築物	1 6,082	5,431
工具、器具及び備品	4,983	35,668
リース資産	15,702	20,872
土地	1 335,386	1 335,386
有形固定資産合計	987,007	996,285
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	11,737	18,677
リース資産	38,722	23,417
その他	14,940	14,940
無形固定資産合計	65,400	57,035
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 92,456	1 612,697
関係会社株式	1,751,533	1,469,532
長期貸付金	24,902	8,418
差入保証金	653,187	648,743
その他	1 75,410	133,007
貸倒引当金	167	65,354
投資その他の資産合計	2,597,323	2,807,045
固定資産合計	3,649,731	3,860,366
資産合計	9,963,987	11,752,709

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	4 68,830	39,534
買掛金	1 1,091,561	1 1,332,908
短期借入金	1、5 583,168	1、5 500,000
1年内返済予定の長期借入金	1 197,532	53,336
リース債務	21,479	24,059
未払金	360,039	393,430
未払費用	249,774	319,929
未払法人税等	934,191	731,404
前受金	311,864	482,654
預り金	269,504	423,174
前受収益	157	157
賞与引当金	77,115	95,525
返品調整引当金	46,121	57,376
その他	733,123	534,169
流動負債合計	4,944,465	4,987,661
<b>固定負債</b>		
社債	60,000	40,000
長期借入金	1 198,336	40,000
リース債務	36,044	22,735
その他	71,701	105,636
固定負債合計	366,081	208,371
負債合計	5,310,546	5,196,033
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,226,745	1,298,253
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,155,847	1,227,356
資本剰余金合計	1,155,847	1,227,356
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	24,800	24,800
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	2,506,744	4,193,350
利益剰余金合計	2,531,544	4,218,150
自己株式	330,036	330,147
株主資本合計	4,584,100	6,413,613
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	4,744	104,191
評価・換算差額等合計	4,744	104,191
新株予約権	64,596	38,871
純資産合計	4,653,441	6,556,675
負債純資産合計	9,963,987	11,752,709

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	15,698,907	18,834,852
売上原価	8,341,871	10,281,302
売上総利益	7,357,036	8,553,549
販売費及び一般管理費	2 5,713,455	2 6,701,050
営業利益	1,643,581	1,852,499
営業外収益		
受取利息及び配当金	28,897	665,821
受取ロイヤリティー	151,000	283,814
業務受託手数料	446,769	565,674
その他	92,244	80,451
営業外収益合計	718,912	1,595,762
営業外費用		
支払利息	32,098	13,316
業務受託費用	441,697	547,827
その他	55,582	40,828
営業外費用合計	529,379	601,973
経常利益	1,833,114	2,846,288
特別利益		
投資有価証券売却益	-	26,762
関係会社株式売却益	-	128,695
特別利益合計	-	155,457
特別損失		
固定資産売却損	7,420	15,678
投資有価証券評価損	34,956	26,937
過年度決算訂正関連費用	59,036	-
訴訟関連損失	18,125	-
その他	2,243	5,418
特別損失合計	121,780	48,033
税引前当期純利益	1,711,334	2,953,712
法人税、住民税及び事業税	697,994	832,868
法人税等調整額	33,823	19,740
法人税等合計	731,818	813,128
当期純利益	979,515	2,140,584

## 【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)			当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
機器原価							
1		3,105,206			1,735,446		
2		5,033,865			7,413,044		
	合計	8,139,071			9,148,491		
3		1,735,446			1,074,623		
4		31,029	6,434,654	77.1	11,255	8,085,123	78.6
手数料収入原価							
1		21,607	21,607	0.2	12,227	12,227	0.1
据付及び保守原価							
1							
2							
3		1,885,609	1,885,609	22.7	2,183,952	2,183,952	21.3
	合計		8,341,871	100.0		10,281,302	100.0

主な経費の内訳は以下の通りです。

項目	前事業年度	当事業年度
外注費	1,884,197千円	2,178,900千円

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,164,742	1,093,844	1,093,844	24,800	1,745,164	1,769,964
当期変動額						
新株の発行	62,002	62,002	62,002			
剰余金の配当					217,936	217,936
当期純利益					979,515	979,515
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	62,002	62,002	62,002	-	761,579	761,579
当期末残高	1,226,745	1,155,847	1,155,847	24,800	2,506,744	2,531,544

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	330,036	3,698,515	6,959	6,959	52,386	3,743,942
当期変動額						
新株の発行		124,005				124,005
剰余金の配当		217,936				217,936
当期純利益		979,515				979,515
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			11,704	11,704	12,209	23,914
当期変動額合計	-	885,584	11,704	11,704	12,209	909,498
当期末残高	330,036	4,584,100	4,744	4,744	64,596	4,653,441

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,226,745	1,155,847	1,155,847	24,800	2,506,744	2,531,544
当期変動額						
新株の発行	71,508	71,508	71,508			
剰余金の配当					453,978	453,978
当期純利益					2,140,584	2,140,584
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	71,508	71,508	71,508	-	1,686,606	1,686,606
当期末残高	1,298,253	1,227,356	1,227,356	24,800	4,193,350	4,218,150

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	330,036	4,584,100	4,744	4,744	64,596	4,653,441
当期変動額						
新株の発行		143,017				143,017
剰余金の配当		453,978				453,978
当期純利益		2,140,584				2,140,584
自己株式の取得	111	111				111
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			99,447	99,447	25,725	73,721
当期変動額合計	111	1,829,513	99,447	99,447	25,725	1,903,234
当期末残高	330,147	6,413,613	104,191	104,191	38,871	6,556,675

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

### 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 商品

月次総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

#### (2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 4 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 38～50年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 投資不動産

定率法

#### (4) リース資産

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 5 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 返品調整引当金

将来に予想される返品に備えるため、過去の返品実績率に基づき、当該返品に伴う売上総利益相当額を計上しております。

### 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。



## (貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

## (1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金	164,000千円	164,000千円
建物	551,983千円	15,523千円
構築物	5,902千円	
土地	335,386千円	114,086千円
投資有価証券	21,373千円	158,049千円
投資不動産	20,710千円	
計	1,099,356千円	451,658千円

## (2) 上記に対応している債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
買掛金	199,141千円	216,456千円
短期借入金	329,974千円	400,000千円
一年内返済予定長期借入金	144,200千円	
長期借入金	105,000千円	
計	778,315千円	616,456千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	287,620千円	749,012千円
短期金銭債務	444,015千円	315,825千円
長期金銭債務	67,455千円	67,455千円

## 3 保証債務

リース契約に対する保証債務

(関係会社)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式会社アイエフネット	50,000千円	50,000千円

借入金に対する保証債務

(関係会社)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式会社NEXT	218,500千円	139,300千円
株式会社サンデックス	39,500千円	6,500千円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
支払手形	25,389千円	

5 取引銀行と当座貸越契約を締結しており、当座貸越極度額から借入実行残高を差し引いた額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額	300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	300,000千円	500,000千円
差引額		800,000千円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引		
売上高	399,893千円	479,322千円
仕入高	174,468千円	119,830千円
外注費	1,775,056千円	2,022,997千円
その他の営業費用	426,132千円	432,084千円
営業取引以外の取引		
業務受託手数料	446,415千円	565,153千円
その他の営業外収益	69,964千円	50,473千円
その他の営業外費用	11,527千円	1,874千円

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売手数料	1,037,625千円	1,324,330千円
給料及び手当	1,699,963千円	2,001,126千円
賞与引当金繰入額	77,115千円	95,525千円
退職給付費用	9,349千円	9,065千円
減価償却費	50,822千円	53,619千円
支払手数料	696,119千円	697,065千円
貸倒引当金繰入額	40,929千円	11,761千円
おおよその割合		
販売費	62.5%	62.6%
一般管理費	37.5%	37.4%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	522,171	866,268	344,097
計	522,171	866,268	344,097

当事業年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(1) 子会社株式	1,183,162	1,450,332
(2) 関連会社株式	46,200	19,200
計	1,229,362	1,469,532

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものがあります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
流動資産		
棚卸資産評価損	1,826千円	98千円
返品調整引当金	17,530千円	20,449千円
未払賞与	45,909千円	61,841千円
賞与引当金	31,211千円	34,045千円
貸倒引当金超過額	5,795千円	35,604千円
未払事業税	40,239千円	36,369千円
その他	11,771千円	14,753千円
計	154,284千円	203,160千円
固定資産		
関係会社株式評価損	198,106千円	
減損損失	65,687千円	63,077千円
投資有価証券評価損	30,572千円	37,711千円
その他	5,220千円	12,475千円
計	299,585千円	113,264千円
繰延税金資産小計	453,870千円	316,425千円
評価性引当額	297,845千円	140,677千円
繰延税金資産合計	156,025千円	175,748千円
(繰延税金負債)		
固定負債		
その他有価証券評価差額金		41,928千円
その他	534千円	517千円
計	534千円	42,446千円
繰延税金負債合計	534千円	42,446千円
差引：繰延税金資産の純額	155,491千円	133,302千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%	1.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%	8.5%
住民税均等割等	1.6%	0.9%
評価性引当額の増減	2.3%	5.3%
その他	3.6%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.8%	27.5%

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。また「地方法人税法」（平成26年法律第11号）が平成26年3月31日に公布され、平成27年4月1日に開始する事業年度から住民税率が軽減される代わりに、国税とされる地方法人税が課されることになりました。当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成26年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累 計額(千円)
有 形 固 定 資 産	建物	624,853	8,435	1,608	32,753	598,927	449,913
	構築物	6,082			650	5,431	8,456
	工具器具及び備品	4,983	38,585	547	7,352	35,668	86,387
	リース資産	15,702	12,246		7,076	20,872	18,666
	土地	335,386				335,386	
	計	987,007	59,267	2,156	47,833	996,285	563,424
無 形 固 定 資 産	ソフトウェア	11,737	11,354		4,414	18,677	
	リース資産	38,722			15,305	23,417	
	電話加入権	14,940				14,940	
	計	65,400	11,354		19,719	57,035	

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	109,621	50,632	53,344	106,908
賞与引当金	77,115	95,525	77,115	95,525
返品調整引当金	46,121	57,376	46,121	57,376



(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都江東区東砂7丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座)
株主名簿管理人	東京都江東区東砂7丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 (特別口座)
取次所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.ftcom.co.jp/">http://www.ftcom.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2 平成26年6月28日付にて、株主名簿管理人を次のとおり変更いたしました。

株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号

みずほ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号

みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

なお、株主名簿管理人に変更がりましたが、特別口座に記載された単元未満株式の買取りは引き続き三菱UFJ信託銀行株式会社にて取扱います。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第28期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月28日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第28期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月28日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第29期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月9日関東財務局長に提出

第29期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月8日関東財務局長に提出

第29期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月10日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第9号の2(親会社の異動及び株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 平成25年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書 平成25年7月29日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

株式会社 エフティコミュニケーションズ  
取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 公 太

業務執行社員 公認会計士 坂 水 信 博

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフティコミュニケーションズの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフティコミュニケーションズ及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エフティコミュニケーションズの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社エフティコミュニケーションズが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

株式会社 エフティコミュニケーションズ  
取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 杉田 純

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 公太

業務執行社員 公認会計士 抜水 信博

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフティコミュニケーションズの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフティコミュニケーションズの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。